

第4章 地域別構想

4-1. 地域別構想の策定にあたって

4-1-1. 地域別構想とは

地域別構想は、より身近で市民生活に密着した生活空間について、地域住民と協働で地域づくりを進めるための指針であり、全体構想に示された将来都市像やまちづくりの基本理念・方針等の枠組みを踏まえて、各地域の現状や課題に対応した地域づくりの目標と基本方針を定めるものです。

4-1-2. 全体構想から地域別構想への流れ

■全体構想

将来都市像	にぎわい・つながりのある豊かさ巡るまち
まちづくりの基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ○人が集い、働き、交流する活力あふれるまちづくり ○人と自然が共生し、誰もが安心・快適に住み続けられるまちづくり ○市民と行政の協働による個性と魅力を活かしたまちづくり
まちづくりの基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ○集約型都市構造の形成による持続可能なまちづくり ○本市の特徴を活かした活力あるまちづくり ○成熟社会に対応した都市機能の適正な配置・誘導と効率的なまちづくり ○地域資源の保全と活用による魅力あるまちづくり ○誰もが安心・快適に暮らせるまちづくり ○市民と行政の協働によるまちづくり
まちづくりの基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用の方針 ○交通施設の整備方針 ○下水道及び河川の整備方針 ○市街地整備の方針 ○自然的環境及び公園・緑地の整備又は保全の方針 ○都市景観形成の方針 ○都市防災等の方針



■地域別構想

各地域の現状や課題に対応した地域づくりの目標と基本方針を定めます。

第4章 地域別構想

4-1-3. 地域区分

地域区分の設定については、地域の歴史・地理的条件や市民の日常生活圏等を踏まえた地域のまとまりに配慮して、本区域を8つの地域に区分します。

具体的には、市街地を中心市街地、東市街地、西市街地の3地域に、市街地外を東部地域、南部地域、西部地域、北部地域、北西部地域の5地域に区分します。

	地 域	
市街地	中心市街地	安桜・旭ヶ丘（一部）
	東市街地	旭ヶ丘（一部）・富岡・桜ヶ丘
	西市街地	倉知（津保川以北）・小瀬
市街地外	東部地域	富野
	南部地域	倉知（津保川以南）・田原
	西部地域	小金田・池尻・広見
	北部地域	下有知
	北西部地域	武芸川

■地域区分図



4-2. 地域別将来都市構想

4-2-1. 中心市街地の将来都市構想

(1) 中心市街地の現況

地域名	中心市街地		
1. 面積・人口			
		用途地域内	地域全体
面積 (ha)		226.42	278.80
人口 (人)	H17	9,792	9,825
	H22	9,189	9,229
	H27	8,404	8,430
人口増減率(H17-H27)		▲ 14.2%	▲ 14.2%
人口密度(H27) (人/ha)		37.1	30.2
世帯数(H27)		—	3,292
平均世帯人員(人/世帯)		—	2.56

資料：[人口・世帯]国勢調査、[面積]土地利用・用途地域の集計結果

2. 土地利用現況			
		面積 (ha)	構成比
自然的 土地利用	田・畑	8.80	3.2%
	山林	37.03	13.3%
	水面・その他	9.17	3.3%
	(小計)	55.00	19.7%
都市的 土地利用	住宅用地	85.29	30.6%
	商業用地	20.88	7.5%
	工業用地	7.06	2.5%
	公共・公益用地	47.36	17.0%
	道路用地	44.77	16.1%
	交通施設用地	6.61	2.4%
	その他	11.83	4.2%
	(小計)	223.80	80.3%
合計		278.80	100.0%
非可住地(山林・河川等)		40.92	14.7%
開発許可(H21~H29)		6.54	2.3%

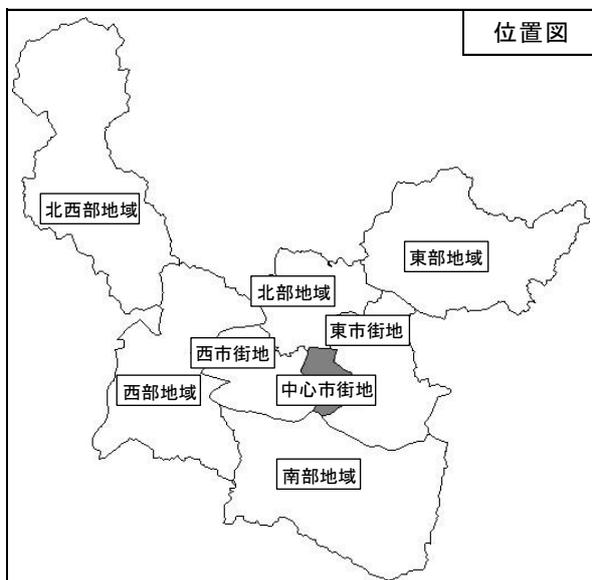
資料：平成26年度・平成30年度都市計画基礎調査

3. 建物現況			
		構成比	
用途別 棟数	住宅系	5,479	79.8%
	商業系	603	8.8%
	工業系	288	4.2%
	その他	493	7.2%
	合計	6,863	100.0%
用途別 延床面積 (㎡)	住宅系	579,583	59.1%
	商業系	140,412	14.3%
	工業系	49,853	5.1%
	その他	211,046	21.5%
	合計	980,894	100.0%
木造率		69.3 %	
中高層率(3階以上)		4.0 %	

資料：平成30年度都市計画基礎調査

5. 用途地域			
	面積 (ha)	構成比	
第一種低層住居専用地域	0.00	0.0%	
第二種低層住居専用地域	0.00	0.0%	
第一種中高層住居専用地域	0.62	0.3%	
第二種中高層住居専用地域	0.00	0.0%	
第一種住居地域	91.83	40.6%	
第二種住居地域	11.79	5.2%	
準住居地域	12.44	5.5%	
近隣商業地域	31.64	14.0%	
商業地域	37.96	16.8%	
準工業地域	40.14	17.7%	
工業地域	0.00	0.0%	
工業専用地域	0.00	0.0%	
合計	226.42	100.0%	
用途地域外	52.38	—	

資料：都市計画総括図 (GISデータを加工)

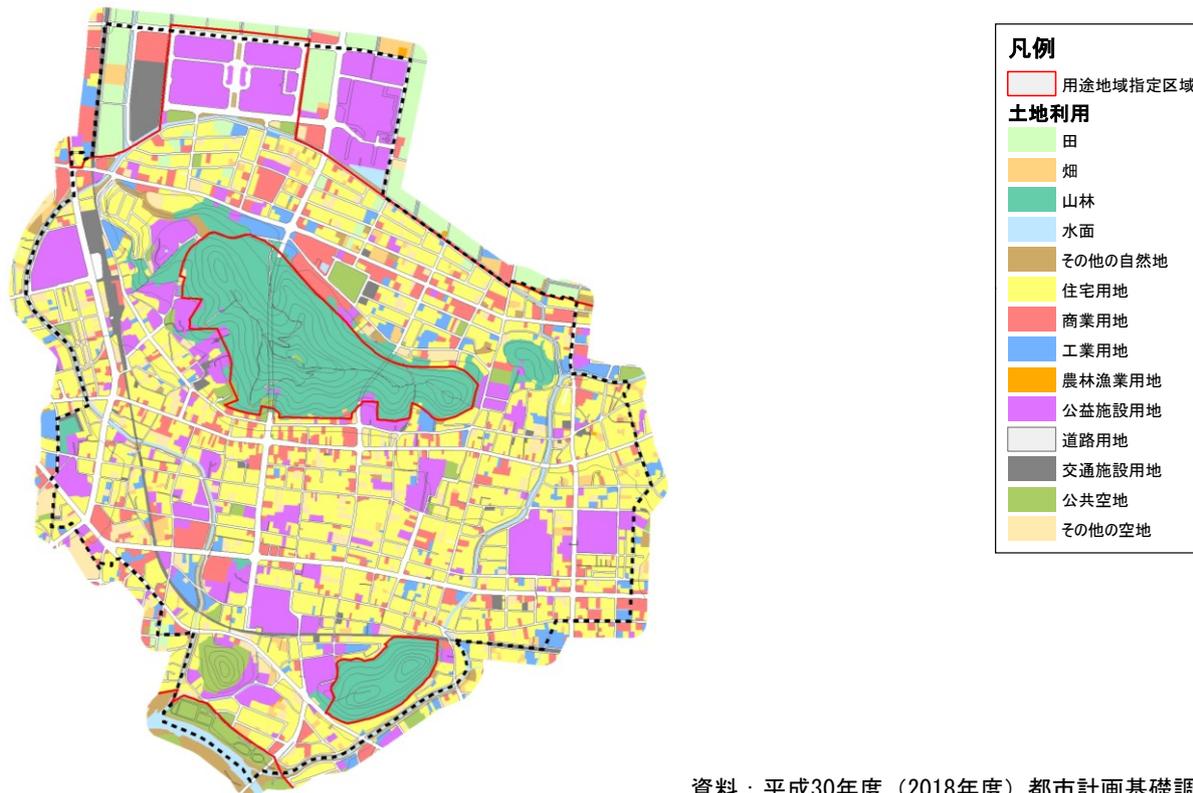


4. 都市基盤整備状況				
都市計画 道路	計画延長	12,770 m		
	整備済延長	11,510 m		
	整備率	90.1 %		
都市計画 公園緑地	種別	箇所数	面積 (ha)	
			計画	整備済
	街区公園	8	1.78	1.78
	近隣公園	1	2.30	0.00
	地区公園	0	0.00	0.00
	総合公園	1	15.00	7.80
	運動公園	0	0.00	0.00
	特殊公園	0	0.00	0.00
	広域公園	0	0.00	0.00
	合計	10	19.08	9.58
1人当たり (H27)		11.4 ㎡/人		
下水道	計画区域面積	247.3 ha		
土地区画 整理事業	地区名	面積 (ha)		
		計画	施行済	
	関	11.5	11.9	
	関第二	3.3	3.4	
	日ノ出丘	1.7	1.8	
	西本郷	33.0	34.6	
	合計	49.5	51.7	
都市施設	中濃公設地方卸売市場、関市総合斎苑わかくさ			

資料：平成30年度都市計画基礎調査、関市資料

第4章 地域別構想

■土地利用現況



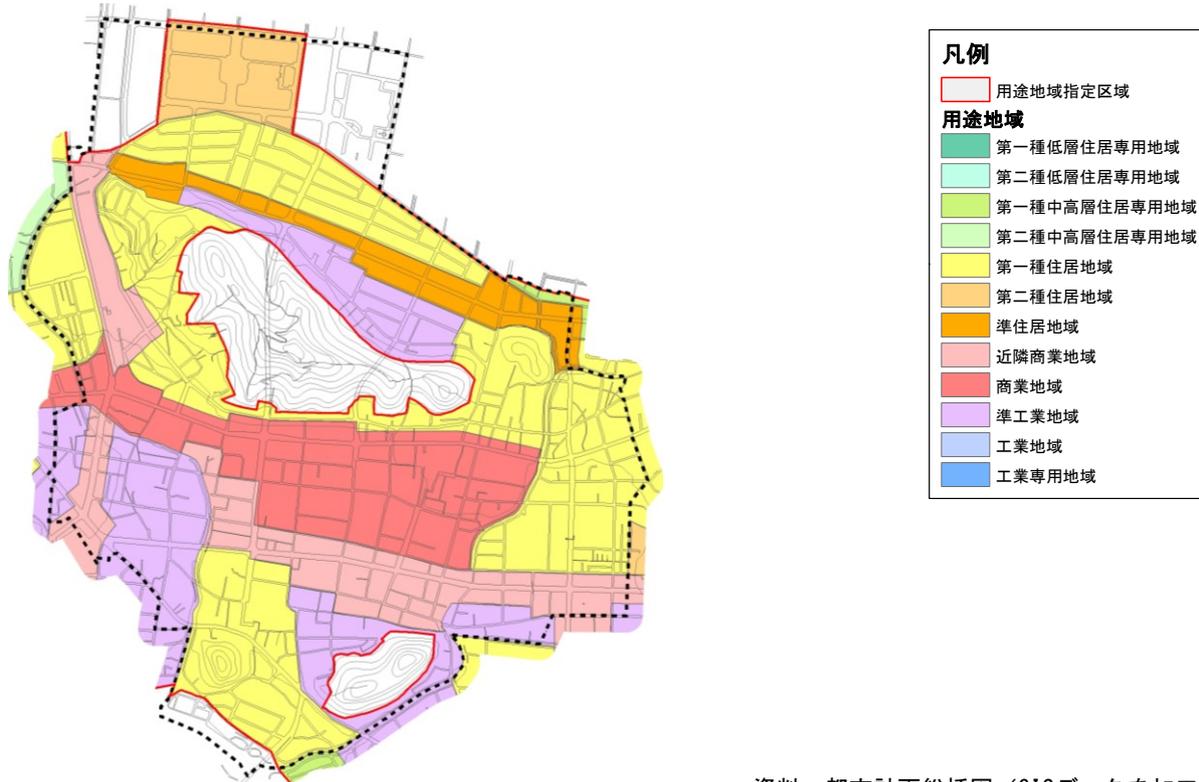
資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

■都市基盤整備状況



資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査、都市計画課（令和2年度（2020年度）末時点）、関市資料

■用途地域



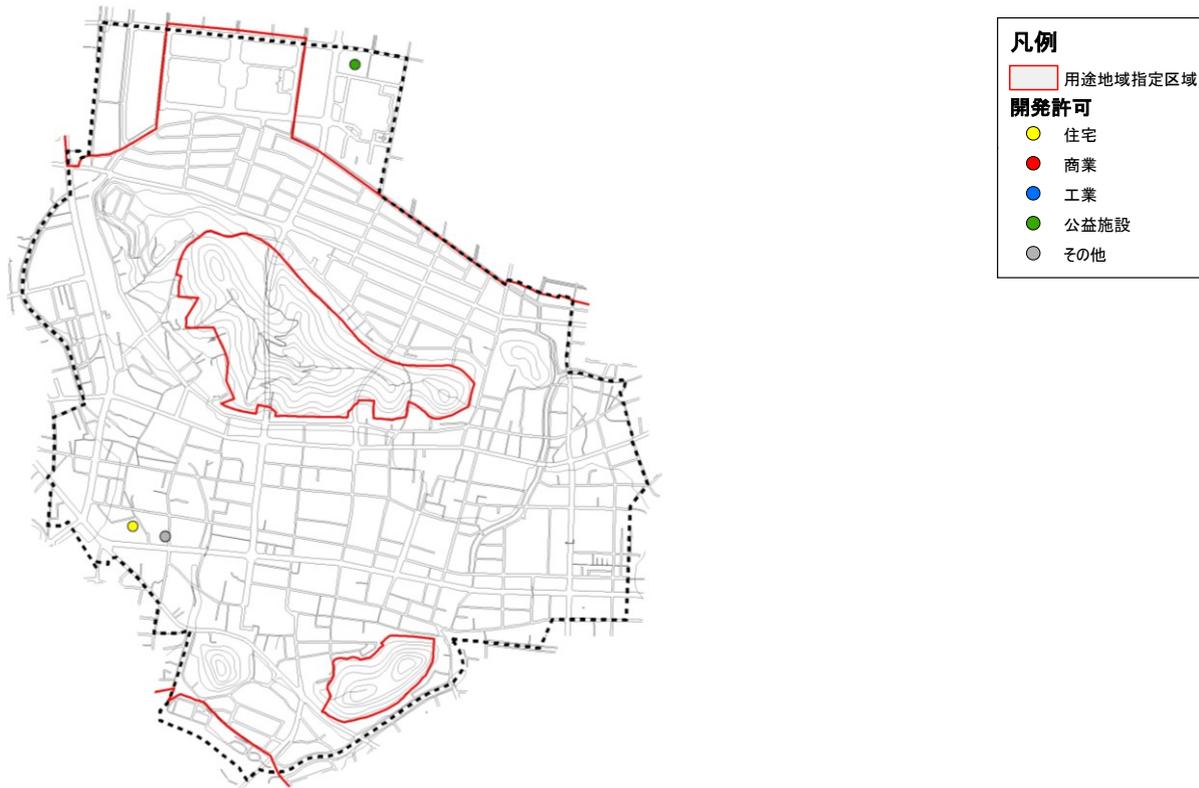
資料：都市計画総括図（GISデータを加工）

■公共公益施設



資料：関市公共施設白書、関市観光モデルコース等

■開発許可 (H21-H29)



資料：平成26年度（2014年度）・平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

(2) 地域の概況

- ・本地区は、関都市計画区域のほぼ中心部に位置し、安桜山や関川、吉田川、ほたる川等の自然環境や春日神社、新長谷寺、関善光寺等の歴史的資源など、豊富な地域資源を有しています。
- ・市役所、図書館をはじめとするわかくさ・プラザなど公共公益施設や刃物会館といった文化・商業施設が立地しており、多様な都市機能が集積する本市の都市活動の拠点として発展している地域です。
- ・本地区は、門前町、職人町、街道筋等の商店街を中心として本市の中心的なにぎわいの場を担う地区であり、平成 27 年の人口は 8,430 人と都市計画区域全体の 10.4%を占めていますが、平成 17 年から 27 年の 10 年間で 14.2%の減少を示しています。
- ・少子高齢化の進行や昨今の経済情勢の変化に伴う商業機能の低下等により、中心市街地の求心力は低下している状況にあります。

(3) 将来目標

- ・中心市街地においては、集約型都市構造への転換や低下しているまちの求心力を高めるために、多様な都市機能の集積や居住の誘導を促進する必要があります。
- ・住民と行政の協働のもとに、再び活力ある地域になるよう、歴史や文化、自然といった地域本来の魅力を有効活用しつつ、まちに人を呼び、集客性を高めるような仕掛けをすることにより、「関市の顔としてふさわしいにぎわいのあるまちづくり」を目指します。

<中心市街地の将来目標>

「関市の顔としてふさわしいにぎわいのあるまち」

(4) 地域整備の方針

①土地利用の方針

<住宅地>

- ・安桜山以南の市街地は、住商共存地として位置づけ、商業機能の強化及び生活利便施設の整備・充実を図ることにより、快適な暮らしとにぎわいが共存できる良好な居住環境の形成に努めます。
- ・その他の市街地においては、良好な街区形成や点在する空き家などの低未利用地の有効活用に努めるとともに、生活利便性の高い一般住宅地の形成を目指します。

<商業地>

- ・安桜山南側から長良川鉄道にかけてのエリアを「にぎわい交流拠点」として位置づけ、特に本町通り、平和通り、(都)西本郷一ツ山線、(都)末広赤尾線の沿道の一部は中心商業地として、低未利用地の活用により多様な都市機能の集積を促進するとともに、防災性の向上を図るなど、市街地の再構築を推進します。
- ・(都)一本木岩下線及び文化通りの沿道については、沿道商業地として商業機能の集積を促進します。
- ・商業地においては、市街地整備の改善と合わせ、中心部の魅力向上や交流空間の創出等に努めることにより、中心市街地の回遊性の向上を図ります。

<文化交流拠点>

- ・市役所、わかくさ・プラザ周辺を「文化交流拠点」として位置づけ、公的サービス、文化、医療・福祉などの機能を充実させるとともに、公共交通によるアクセス機能の強化など利便性の向上を図ります。

<コミュニティ交流拠点>

- ・安桜ふれあいセンター、旭ヶ丘ふれあいセンター周辺を本地域の「コミュニティ交流拠点」として位置づけ、既存の公共施設や周辺の空き家、空き店舗等の活用により、高齢者、子ども、子育て世帯をはじめとする地域住民の交流の場、たまり場などの創出を図ります。

②道路・交通の整備方針

- ・(都)西本郷尾太線と(都)西本郷一ツ山線は、市街地中心部の「にぎわい交流拠点」と市役所・わかくさプラザが位置する「文化交流拠点」を結ぶ南北方向の主動線であり、中心市街地のまちづくりをけん引する「文化交流軸」として位置づけられていることから、特徴的な並木づくりや、路面・サインなどのデザイン・配置を図るなど、地域のシンボリックな空間づくりを目指します。
- ・中心市街地の回遊性の向上を図るため、本町通り、大門町通り、(都)関美濃線、(都)西本郷一ツ山線、(都)末広赤尾線等の沿道において、道路景観や沿道景観に配慮した上で安全な歩行者空間の確保に努めます。
- ・生活道路については、地域の拠点施設や幹線・補助幹線道路へのアクセスなどに配慮して配置し、通学路とともに、自転車交通の状況などを踏まえ、日常の生活空間・防災空間として、安全な歩行者空間の確保に努めます。

- ・長良川鉄道は本市唯一の鉄道路線であり、関駅は鉄道での本市の玄関口であることから、鉄道を中心とした乗り継ぎ機能を充実させるため、駐車場・駐輪場等の整備を推進することにより、交通結節機能の強化を図ります。また、災害時における避難所としての施設（耐震貯水槽、災害用トイレ、防災備蓄倉庫等）の整備を図ります。
- ・日常生活における地域の足となっている現在の路線バスについては、利用状況や地域の声を聞きながら、事業者とともに利用促進と維持・拡充に努めます。

③公園・河川・下水道の整備方針

- ・公園については、適切な維持管理に努めます。
- ・中心市街地の中心部に位置する安桜山を本市のランドマークとして位置づけ、散策道や休憩所などの公園整備を進めるとともに、その景観の維持・保全を図ります。
- ・本地域南側の津保川は、市街地の「環境軸」として河川環境・水質の維持・保全に努めるとともに、関川、吉田川、ほたる川の河川環境の保全やプロムナード整備等を進めながら、自然と身近に触れ合える市街地環境の形成を図ります。
- ・下水道については、適切な維持管理に努めます。

④地域環境の保全・創出及び景観形成の方針

- ・「関市の顔としてふさわしいにぎわいのあるまちづくり」をめざして、既存商店街や春日神社、新長谷寺、関善光寺といった歴史的資源や、安桜山、関川、吉田川、ほたる川といった身近な自然環境などの地域資源を有効活用し、歩いて楽しい魅力ある中心市街地の形成を図ります。
- ・安桜山、一ツ山、梅竜寺山及び関川、吉田川、ほたる川（環状の自然環境）は、貴重な水と緑の自然環境として、維持・保全を図ります。
- ・安桜山、梅竜寺山周辺は、現在指定されている風致地区を維持します。
- ・新長谷寺などの由緒ある社寺の周辺については、路面・路肩の修景整備などを図りつつ、歴史的なイメージと調和した景観づくりに努めます。
- ・市役所周辺では、公的サービスの拠点としてふさわしい景観を呈するよう、屋外広告物の規制や施設デザインなどの配慮に努めます。
- ・公民協働による緑化や美化活動の推進により、ゆとりとうるおいのある市街地景観の形成を図ります。
- ・せきてらすの周辺整備など、刃物のまちを印象づける景観形成を図ります。

⑤都市防災等の方針

- ・土砂災害や浸水被害などの災害の危険性が高い地域では、開発を抑制するとともに、安全な地域への居住の誘導を図ります。
- ・浸水被害を防止・抑制するため、津保川や吉田川などの河川改修事業等を進めます。
- ・ハード対策と合わせ、ハザードマップの配布等による住民への啓発活動等を通じて、地域の防災性の向上に努めます。

第4章 地域別構想

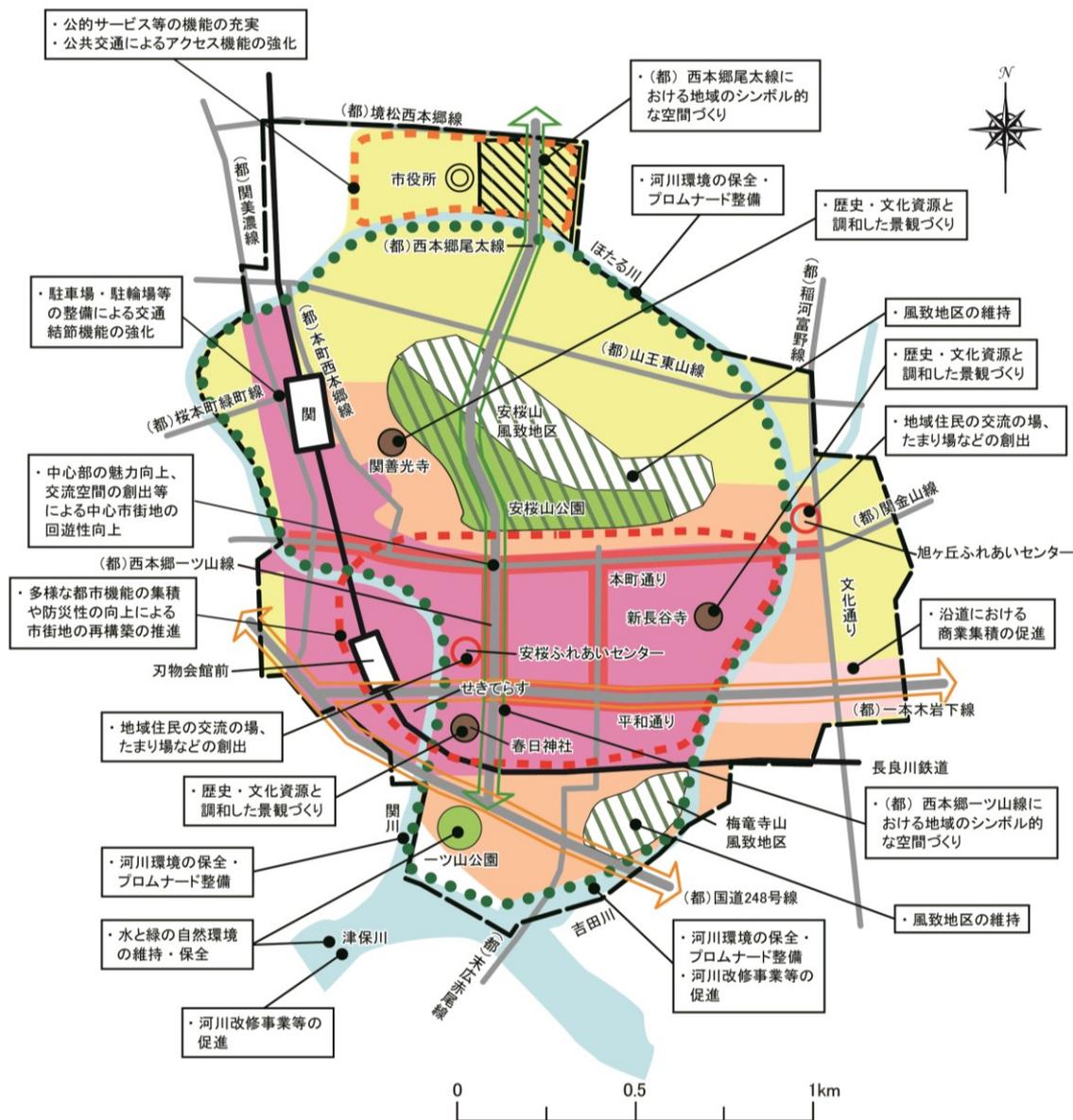
(5) 重点施策

概ね10年以内に行う主な重点施策は、以下のとおりです。

■10年以内に行う重点施策

方針	主要事業	事業の概要
1) 中心市街地のにぎわいづくり	歩いて楽しい魅力ある中心市街地の形成	○街なかの広場、交流空間の創出 ○関川、吉田川、ほたる川のプロムナード整備 ○歴史・文化資源と調和した景観づくり
	市街地の再構築	○多様な都市機能の集積 ○防災性の向上
	まち並み景観の向上	○(都)西本郷尾太線と(都)西本郷一ツ山線(文化交流軸)における道路景観及び沿道景観づくり ○商業系市街地における景観形成の誘導
2) 居住環境の充実	良好な居住環境形成	○生活利便施設の誘導 ○低未利用地の有効活用
	安全・安心な居住環境形成	○生活道路等における安全な歩行空間の確保 ○河川改修事業等の促進による浸水被害の防止・抑制
3) 自然環境の維持・保全	公園・緑地の整備・保全	○安桜山、一ツ山、梅竜寺山の維持・保全
	水辺環境の整備・保全	○津保川、関川、吉田川、ほたる川の維持・保全
4) 交通利便性の向上	公共交通の利用促進	○駐車場・駐輪場等の整備による交通結節機能の強化

■ 中心市街地のまちづくり構想図



凡例			
	住宅地		長良川鉄道
	住宅地（用途地域未指定）		主要幹線道路
	住商共存地		補助幹線道路等
	沿道商業地		放射・連携軸
	商業地		文化交流軸
	中心商業地		河川
	にぎわい交流拠点		自転車道・遊歩道
	文化交流拠点		公園・緑地
	コミュニティ交流拠点		風致地区
			歴史的資源

第4章 地域別構想

4-2-2. 東市街地の将来都市構想

(1) 東市街地の現況

地域名		東市街地	
1. 面積・人口			
		用途地域内	地域全体
面積	(ha)	375.09	1,245.87
人口 (人)	H17	14,697	17,355
	H22	14,864	17,523
	H27	14,932	17,591
人口増減率(H17-H27)		+ 1.6%	+ 1.4%
人口密度(H27) (人/ha)		39.8	14.1
世帯数(H27)		—	6,685
平均世帯人員(人/世帯)		—	2.63
資料：[人口・世帯]国勢調査、[面積]土地利用・用途地域の集計結果			
2. 土地利用現況			
		面積(ha)	構成比
自然的 土地利用	田・畑	350.28	28.1%
	山林	252.54	20.3%
	水面・その他	106.93	8.6%
	(小計)	709.75	57.0%
都市的 土地利用	住宅用地	184.95	14.8%
	商業用地	31.60	2.5%
	工業用地	41.04	3.3%
	公共・公益用地	73.27	5.9%
	道路用地	111.28	8.9%
	交通施設用地	4.87	0.4%
	その他	89.11	7.2%
(小計)	536.12	43.0%	
合計		1,245.87	100.0%
非可住地(山林・河川等)		66.21	5.3%
開発許可(H21~H29)		54.24	4.4%

資料：平成26年度・平成30年度都市計画基礎調査

3. 建物現況			
			構成比
用途別 棟数	住宅系	8,889	80.3%
	商業系	608	5.5%
	工業系	751	6.8%
	その他	827	7.5%
	合計	11,075	100.0%
用途別 延床面積 (㎡)	住宅系	1,012,909	67.4%
	商業系	127,736	8.5%
	工業系	188,146	12.5%
	その他	173,779	11.6%
	合計	1,502,571	100.0%
木造率		62.2 %	
中高層率(3階以上)		2.0 %	

資料：平成30年度都市計画基礎調査

5. 用途地域					
	面積(ha)	構成比		面積(ha)	構成比
第一種低層住居専用地域	4.18	1.1%	近隣商業地域	11.72	3.1%
第二種低層住居専用地域	0.00	0.0%	商業地域	0.00	0.0%
第一種中高層住居専用地域	89.58	23.9%	準工業地域	49.49	13.2%
第二種中高層住居専用地域	49.28	13.1%	工業地域	0.00	0.0%
第一種住居地域	159.24	42.5%	工業専用地域	0.00	0.0%
第二種住居地域	10.94	2.9%	合計	375.09	100.0%
準住居地域	0.66	0.2%	用途地域外	870.78	—

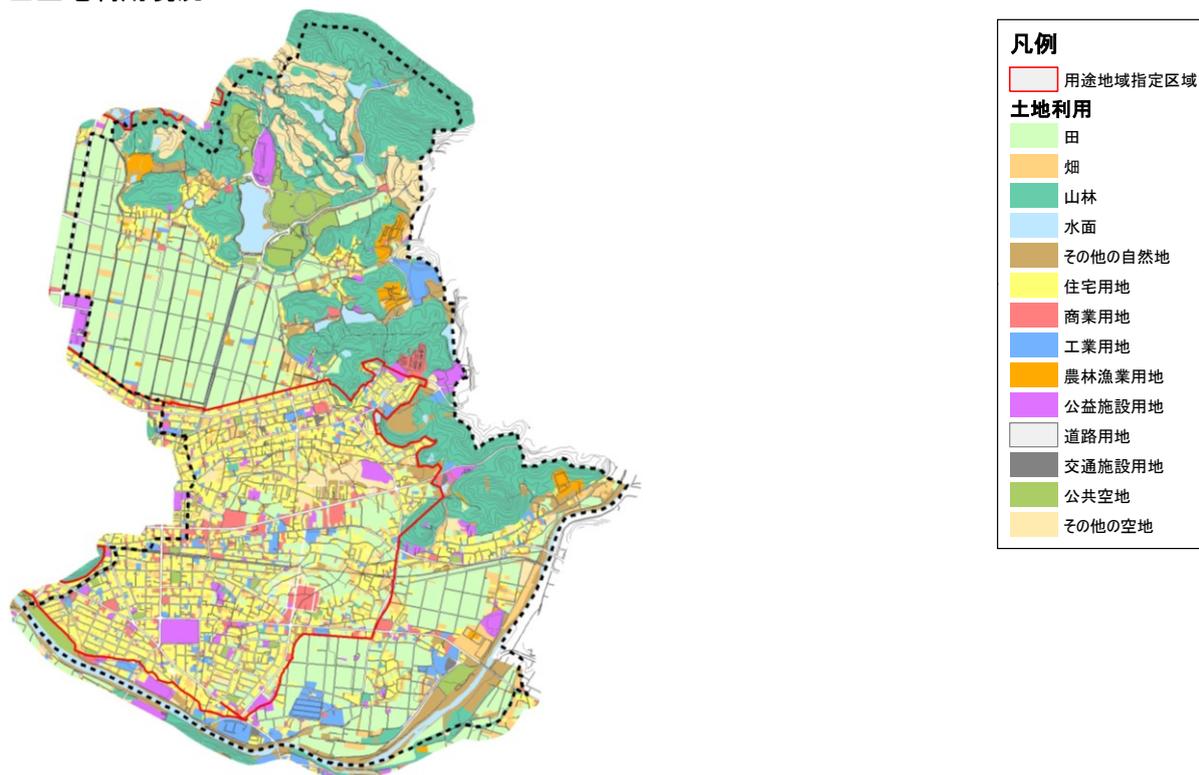
資料：都市計画総括図 (GISデータを加工)



4. 都市基盤整備状況				
都市計画 道路	計画延長	20,180 m		
	整備済延長	15,030 m		
	整備率	74.5 %		
都市計画 公園緑地	種別	箇所数	面積(ha)	
			計画	整備済
	街区公園	15	4.09	4.09
	近隣公園	0	0.00	0.00
	地区公園	0	0.00	0.00
	総合公園	0	0.00	0.00
	運動公園	1	54.60	36.10
	特殊公園	0	0.00	0.00
	広域公園	0	0.00	0.00
	合計	16	58.69	40.19
1人当たり(H27)		22.8 ㎡/人		
下水道	計画区域面積	533.0 ha		
土地区画 整理事業	地区名	面積(ha)		
		計画	施行済	
	日ノ出丘	65.1	69.3	
	平賀大平	4.5	4.5	
	平賀第一	11.5	0.0	
	平賀第二	6.9	0.0	
	鑄物師屋	30.0	30.1	
	合計	118.0	103.9	
都市施設	—			

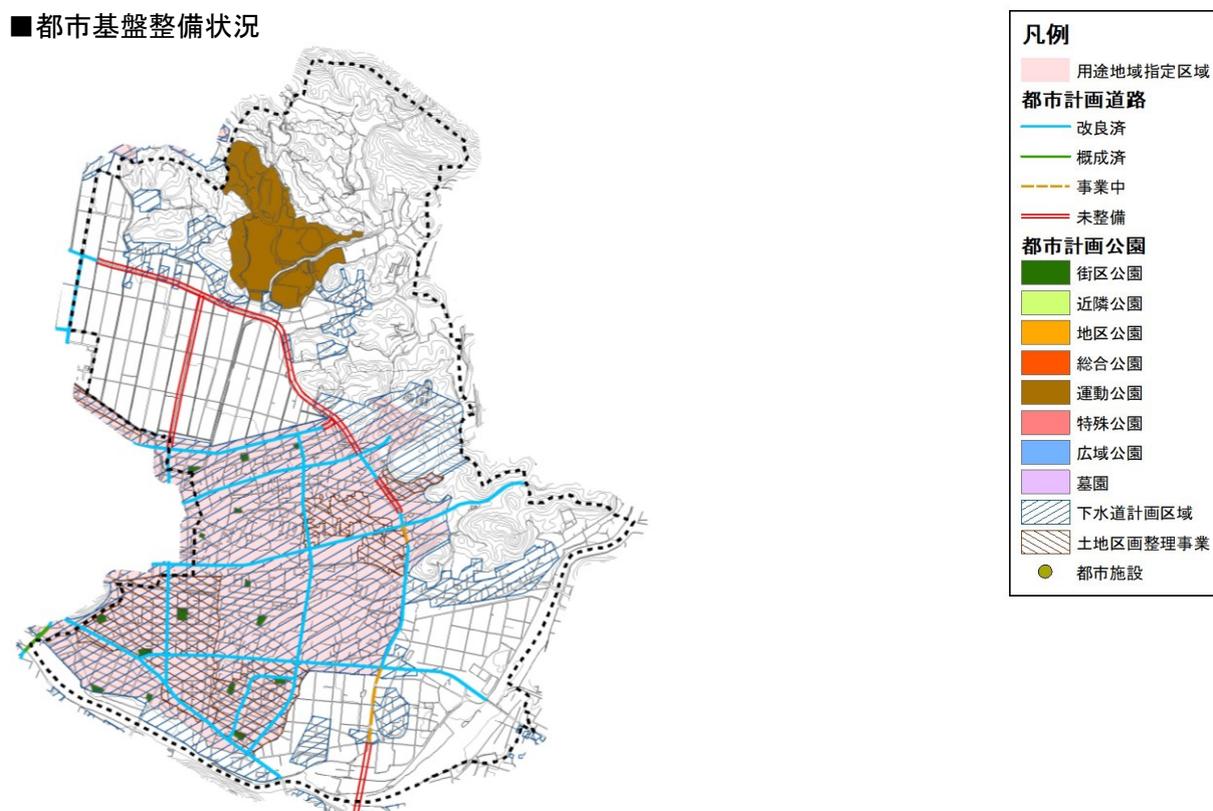
資料：平成30年度都市計画基礎調査、関市資料

■土地利用現況



資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

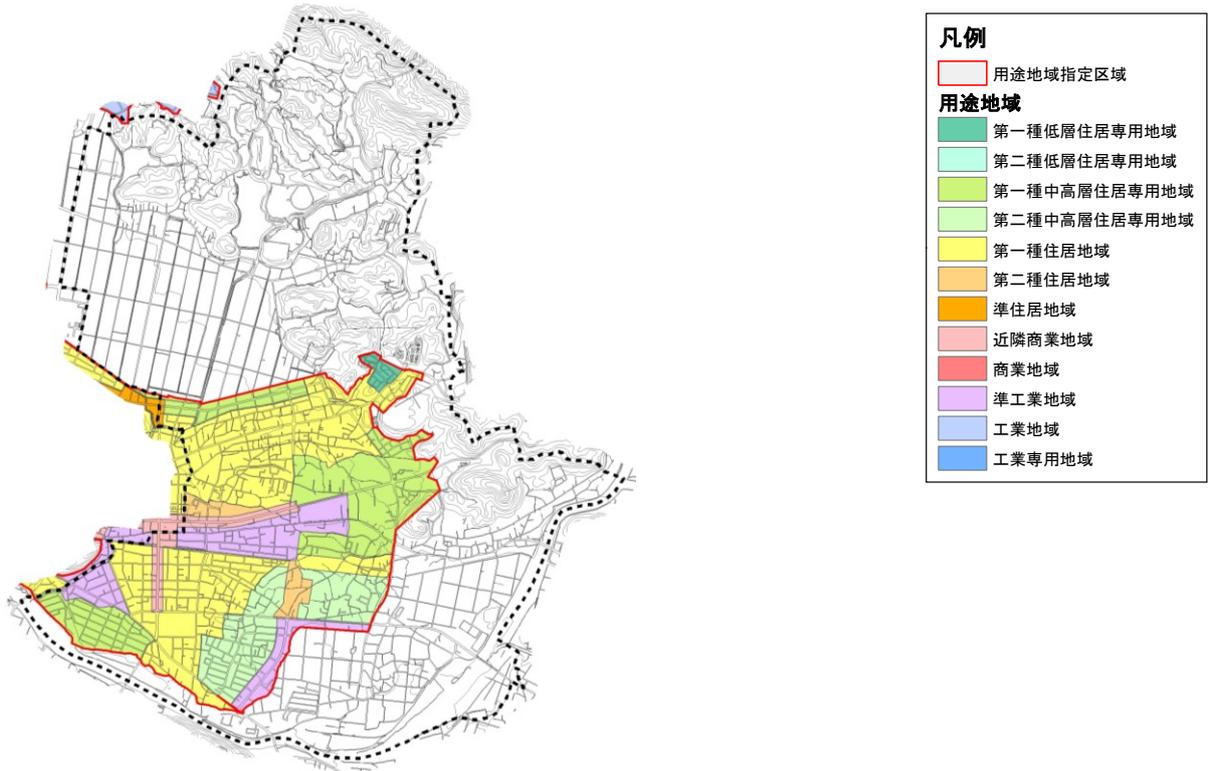
■都市基盤整備状況



資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査、都市計画課（令和2年度（2020年度）末時点）、関市資料

第4章 地域別構想

■用途地域



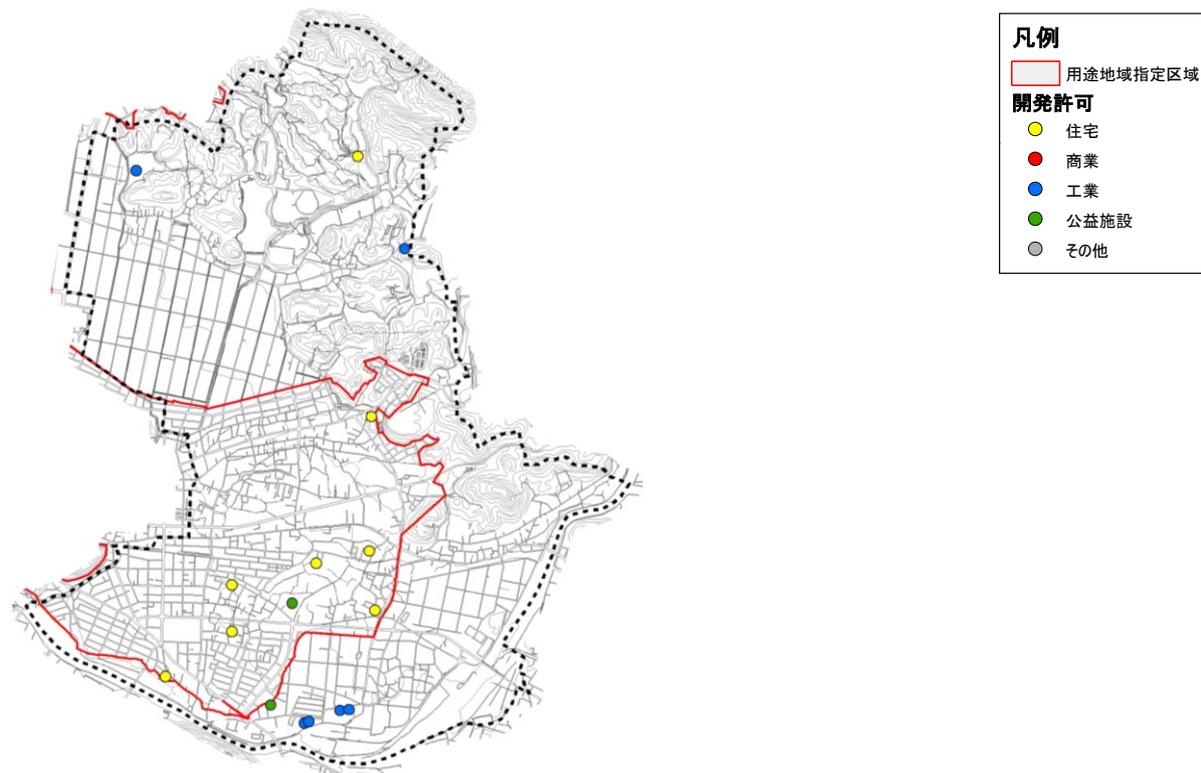
資料：都市計画総括図（GISデータを加工）

■公共公益施設



資料：関市公共施設白書、関市観光モデルコース等

■開発許可 (H21-H29)



資料：平成26年度（2014年度）・平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

(2) 地域の概況

- ・本地域は、関都市計画区域の中東部に位置し、地域の東端は富加町に接しています。
- ・地域の南端には津保川、北部には中池公園が位置しているなど、自然環境が身近にあり、(都)国道 248 号線、(国)418 号の主要幹線道路が地域を東西に横断しています。
- ・平成 27 年の人口は 17,591 人と 8 地域の中で最も多く、都市計画区域全体の 21.7%を占めています。また、平成 17 年から 27 年の 10 年間で 1.4%の増加を示しています。
- ・地域の南側に位置する市街地においては、住居系の土地利用のもとで住宅市街地が形成されており、平賀第一地区、平賀第二地区においては、土地区画整理事業による良好な居住環境整備が進められています。また、平賀天神社地区においても、今後土地区画整理事業を進めていく予定です。

(3) 将来目標

- ・東市街地においては、主要幹線道路や長良川鉄道など、中心市街地や周辺都市との交通利便性が比較的良好であり、人口も増加傾向であることから、交通利便性を活かした良好な居住環境の形成が課題です。
- ・居住環境整備にあたっては、用途地域外の水や緑の自然環境の維持・保全に配慮する必要があります。
- ・本地域においては、計画的な土地利用のもとで、都市機能の適正な配置・誘導による良好な居住環境整備と自然環境の維持・保全に努めることにより、「自然と調和した人々が快適に暮らせるまちづくり」を目指します。

<東市街地の将来目標>

「自然と調和した人々が快適に暮らせるまち」

(4) 地域整備の方針

①土地利用の方針

<住宅地>

- ・平賀第一・第二地区、平賀天神社地区については、土地区画整理事業による都市基盤整備を推進するとともに、必要に応じて地区計画を適用することにより、ゆとりのある良好な住宅市街地の形成を図ります。なお、各地区の周辺は、生物多様性の観点から重要度の高い湿地に指定されていることから、重要湿地や生態系の保存など、その周辺環境へ配慮します。
- ・面整備や開発により、既に都市基盤が整備されている住居系市街地は専用住宅地として位置づけ、良好な居住環境の維持・向上を図ります。
- ・低未利用地が残されている(都)東本郷鋳物師屋線や(都)東山西田原線周辺の既存集落地等においては、都市計画道路整備に伴う基盤整備等により、快適な居住環境整備や、商業・工業系への転換を伴う宅地整備を推進します。

<商業地>

- ・(都)一本木岩下線及び文化通りの沿道については、本地域の商業の中心地として、商業機能の集積を促進します。

<工業地>

- ・準工業地域に指定されている地域については、居住環境及び工場の操業環境への影響を考慮した用途の純化もしくは住工の分離を目指します。

<集落・農地等>

- ・本地域の北部及び東部に位置する優良農地については、将来も良好な生産の場、市街地近郊のオープンスペースとして位置づけ、その保全を図ります。
- ・農地、山林等の開発など都市的な土地利用への転換に際しては、周辺環境や排水、景観に配慮した質の高いまちづくりが行われるように誘導します。

<コミュニティ交流拠点>

- ・桜ヶ丘ふれあいセンター、富岡ふれあいセンター周辺を本地域の「コミュニティ交流拠点」として位置づけ、既存の公共施設や周辺の空き家、空き店舗等の活用により、高齢者、子ども、子育て世帯をはじめとする地域住民の交流の場、たまり場などの創出を図ります。

②道路・交通の整備方針

- ・(都)下有知東山線、(都)東山西田原線の各都市計画道路については、本市の骨格を形成する「環状軸」として位置づけられていることから、整備を推進します。
- ・都市計画道路の未整備区間については、将来必要な道路網の観点から計画の見直しを図るなど、住民の意向も踏まえて今後の方向性を検討します。
- ・生活道路については、地域の拠点施設や幹線道路へのアクセスなどに配慮して配置し、通学路とともに、自転車交通の状況などを踏まえ、日常の生活空間・防災空間として、安全な歩行者空間を確保するように努めます。
- ・路線バス（関シティバス）の利用促進と維持・充実に努めます。

③公園・河川・下水道の整備方針

- ・市民の身近な憩いの場となる住区基幹公園は、適切な維持管理に努めるとともに、土地区画整理事業などの市街地整備に合わせて適宜整備を図ります。
- ・津保川沿いでは、長良川圏域河川整備計画（令和2年12月変更）に基づく河川改修の実施に併せ、自転車道や遊歩道の整備を検討するなど、良好な水と緑の空間形成を図ります。
- ・下水道については、適切な維持管理に努めます。

④地域環境の保全・創出及び景観形成の方針

- ・肥田瀬北部の丘陵地等は、市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、緑豊かな自然的景観の維持・保全を図ります。
- ・公民協働による緑化や美化活動の推進により、ゆとりとうるおいのある市街地景観の形成を図ります。

⑤都市防災等の方針

- ・土砂災害や浸水被害などの災害の危険性が高い地域では、開発を抑制するとともに、安全な地域への居住の誘導を図ります。
- ・浸水被害を防止・抑制するため、津保川などの河川改修事業等を進めます。
- ・ハード対策と合わせ、ハザードマップの配布等による住民への啓発活動等を通じて、地域の防災性の向上に努めます。

(5) 重点施策

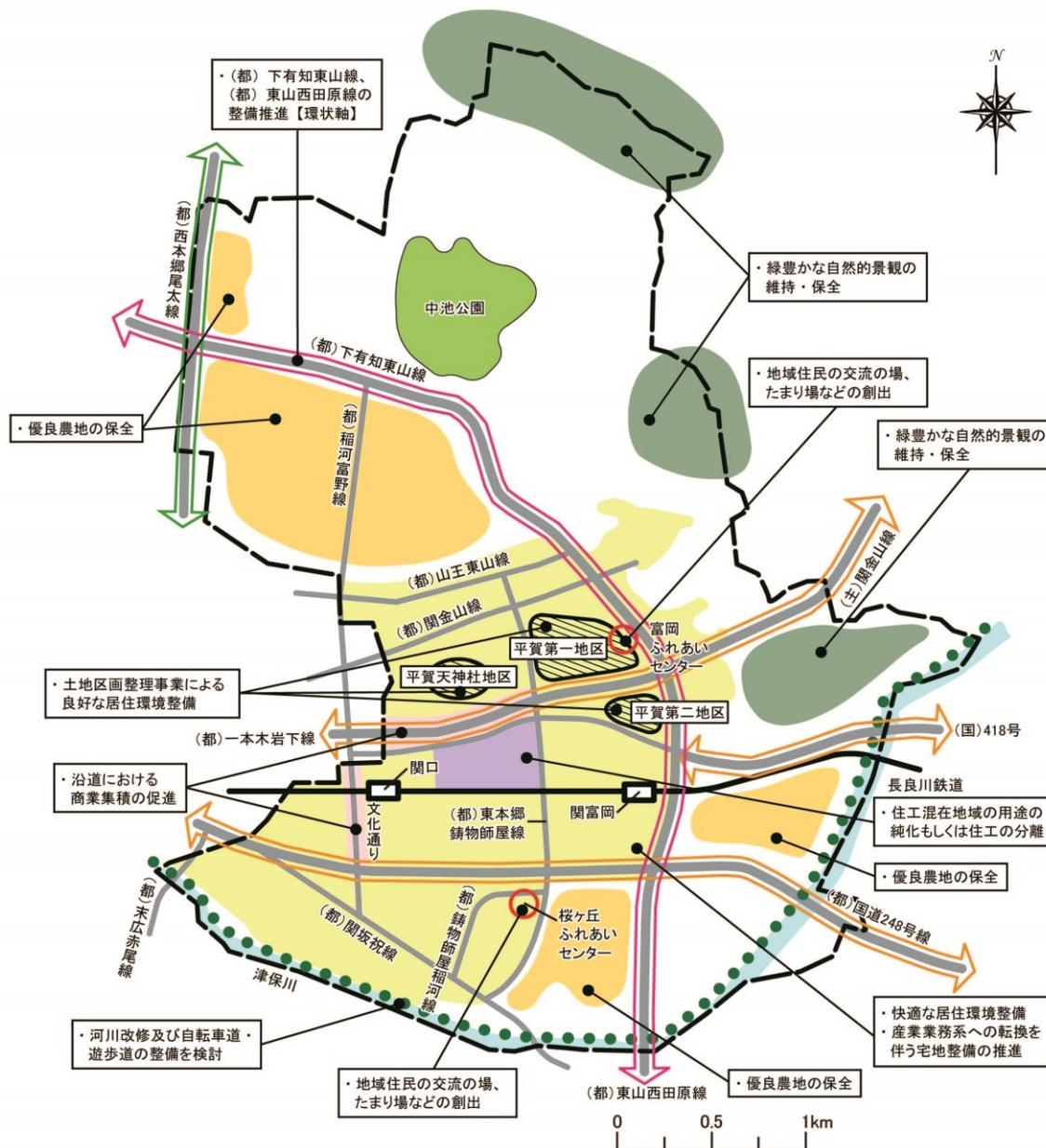
概ね 10 年以内に行う主な重点施策は、以下のとおりです。

■ 10年以内に行う重点施策

方針	主要事業	事業の概要
1) 計画的な市街地整備と土地利用誘導	市街地整備の推進	○土地区画整理事業による良好な居住環境形成 ・平賀第一地区 ・平賀第二地区 ・平賀天神杜地区 ○既存集落地等における商業・工業系への転換を伴う宅地整備の推進
	土地利用のコントロール	○必要に応じて地区計画の適用 ○肥田瀬北部の丘陵地等における市街地拡大の抑制 ○住工混在地域の用途の純化もしくは住工の分離 ○災害の危険性が高い地域における開発の抑制と安全な地域への居住の誘導
2) 安心・快適な生活空間の形成	居住環境の整備	○既存集落地等における快適な居住環境整備の推進
	安全・安心な生活空間の形成	○生活道路等における安全な歩行空間の確保 ○河川改修事業等の促進による浸水被害の防止・抑制
	親水空間の整備	○津保川沿いの自転車道・遊歩道の整備の検討
3) 自然環境の維持・保全	優良農地の保全	○北部及び東部の優良農地の保全
	自然環境の保全	○肥田瀬北部の丘陵地等の自然的景観の維持・保全
4) 交通利便性の向上	道路の整備	○(都) 東山西田原線の整備・・・【環状軸】
	公共交通の整備	○路線バスの維持・充実

第4章 地域別構想

■東市街地のまちづくり構想図



凡例	
住宅地	長良川鉄道
沿道商業地	主要幹線道路
住工混在	補助幹線道路等
コミュニティ交流拠点	環状軸
優良農地	放射・連携軸
森林・丘陵地	文化交流軸
土地区画整理事業区域	河川
公園・緑地	自転車道・遊歩道

4-2-3. 西市街地の将来都市構想

(1) 西市街地の現況

地域名	西市街地		
1. 面積・人口			
		用途地域内	地域全体
面積 (ha)		522.40	822.19
人口 (人)	H17	13,715	15,512
	H22	14,061	15,974
	H27	14,020	16,125
人口増減率(H17-H27)		+ 2.2%	+ 4.0%
人口密度(H27) (人/ha)		26.8	19.6
世帯数(H27)		—	6,277
平均世帯人員(人/世帯)		—	2.57

資料：[人口・世帯]国勢調査、[面積]土地利用・用途地域の集計結果

2. 土地利用現況			
		面積(ha)	構成比
自然的 土地利用	田・畑	176.01	21.4%
	山林	149.73	18.2%
	水面・その他	76.50	9.3%
	(小計)	402.24	48.9%
都市的 土地利用	住宅用地	166.46	20.2%
	商業用地	59.17	7.2%
	工業用地	27.48	3.3%
	公共・公益用地	32.76	4.0%
	道路用地	100.38	12.2%
	交通施設用地	2.65	0.3%
	その他	31.05	3.8%
(小計)	419.95	51.1%	
合計		822.19	100.0%
非可住地(山林・河川等)		65.44	8.0%
開発許可(H21~H29)		30.12	3.7%

資料：平成26年度・平成30年度都市計画基礎調査

3. 建物現況			
		構成比	
用途別 棟数	住宅系	8,644	81.4%
	商業系	805	7.6%
	工業系	696	6.6%
	その他	475	4.5%
	合計	10,620	100.0%
用途別 延床面積 (㎡)	住宅系	936,518	64.7%
	商業系	278,137	19.2%
	工業系	143,054	9.9%
	その他	90,022	6.2%
	合計	1,447,731	100.0%
木造率		57.2 %	
中高層率(3階以上)		2.2 %	

資料：平成30年度都市計画基礎調査

5. 用途地域						
		面積(ha)	構成比		面積(ha)	構成比
第一種低層住居専用地域		0.00	0.0%	近隣商業地域	52.68	10.1%
第二種低層住居専用地域		0.00	0.0%	商業地域	3.34	0.6%
第一種中高層住居専用地域		115.39	22.1%	準工業地域	145.80	27.9%
第二種中高層住居専用地域		44.99	8.6%	工業地域	8.45	1.6%
第一種住居地域		137.88	26.4%	工業専用地域	0.00	0.0%
第二種住居地域		13.87	2.7%	合計	522.40	100.0%
準住居地域		0.00	0.0%	用途地域外	299.79	—

資料：都市計画総括図(GISデータを加工)

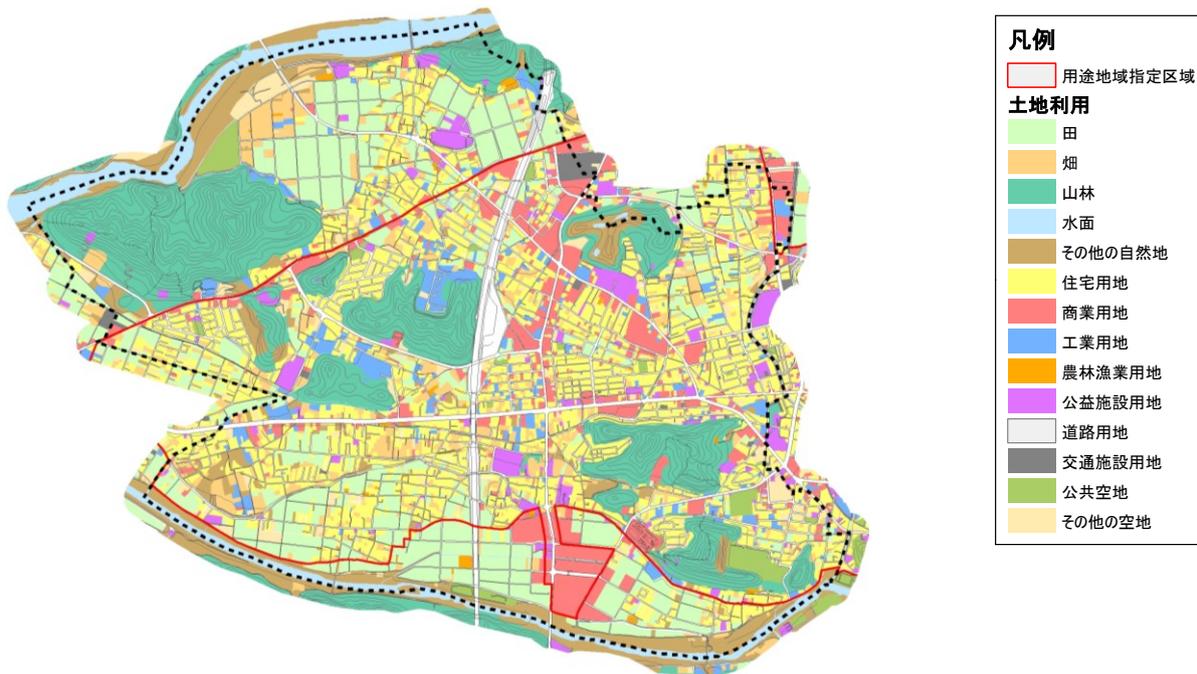


4. 都市基盤整備状況				
都市計画 道路	計画延長	16,700 m		
	整備済延長	12,500 m		
	整備率	74.9 %		
都市計画 公園緑地	種別	箇所数	面積(ha)	
			計画	整備済
	街区公園	7	1.23	1.23
	近隣公園	0	0.00	0.00
	地区公園	1	4.20	4.20
	総合公園	0	0.00	0.00
	運動公園	0	0.00	0.00
	特殊公園	0	0.00	0.00
	広域公園	0	0.00	0.00
	合計	8	5.43	5.43
1人当たり(H27)		3.4 ㎡/人		
下水道	計画区域面積	591.5 ha		
土地区画 整理事業	地区名	面積(ha)		
		計画	施行済	
	小瀬池田	11.2	11.3	
	合計	11.2	11.3	
	都市施設	—	—	

資料：平成30年度都市計画基礎調査、関市資料

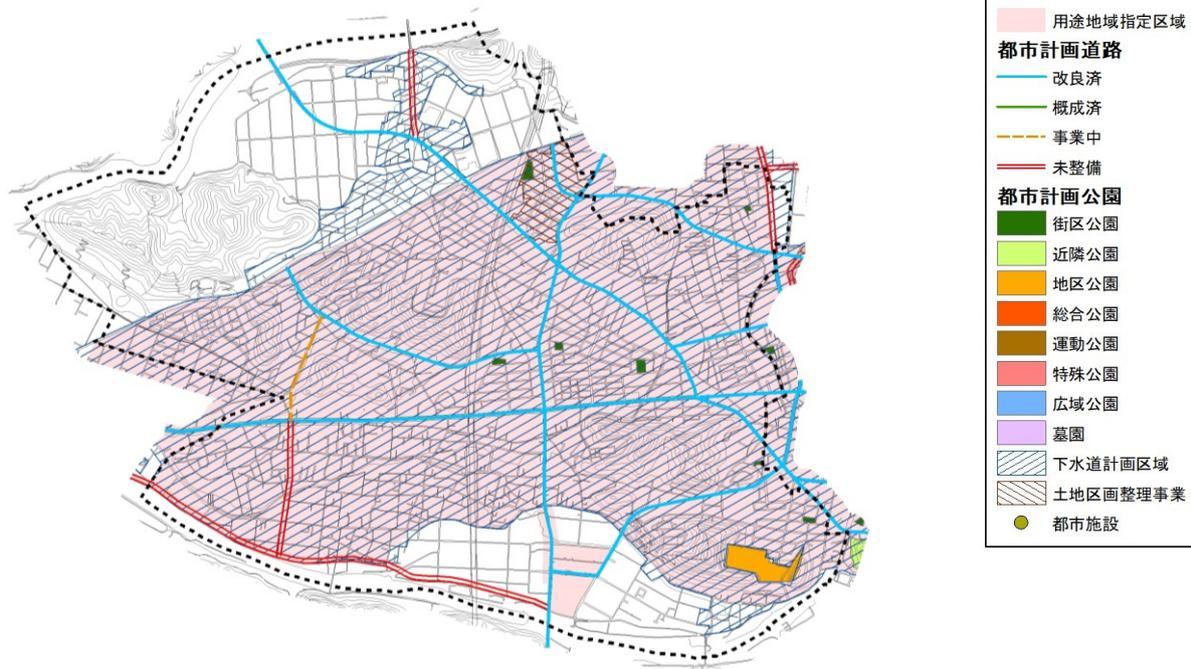
第4章 地域別構想

■土地利用現況



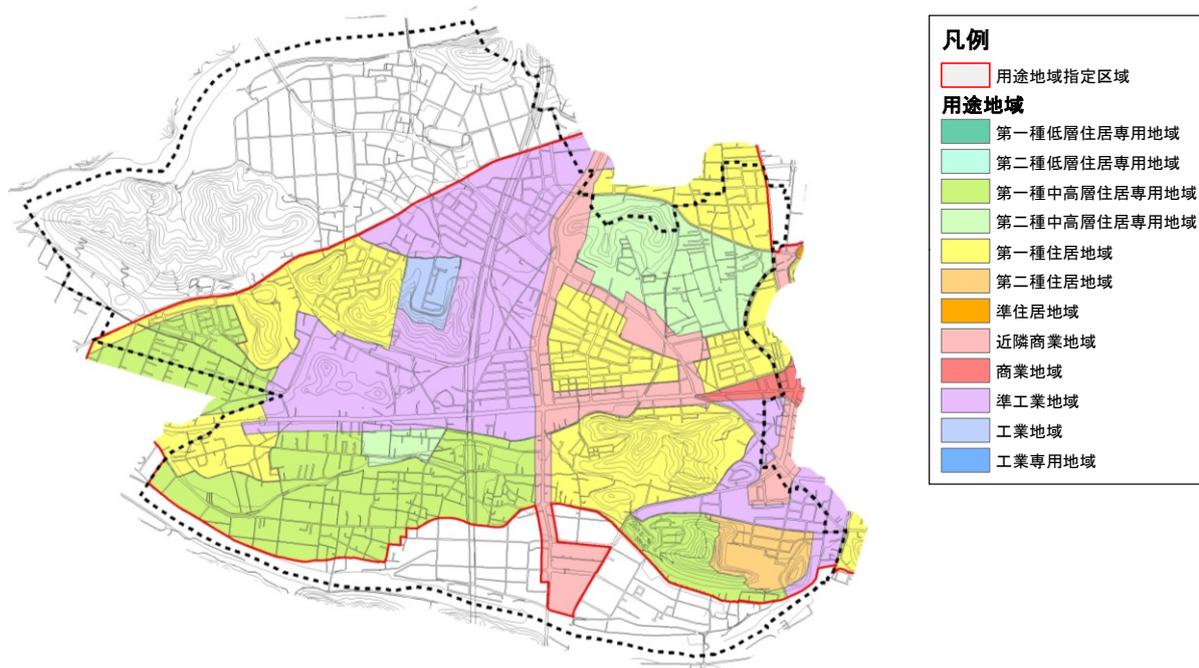
資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

■都市基盤整備状況



資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査、都市計画課（令和2年度（2020年度）末時点）、関市資料

■用途地域



資料：都市計画総括図（GISデータを加工）

■公共公益施設



資料：関市公共施設白書、関市観光モデルコース等

■ 開発許可 (H21-H29)



資料：平成26年度（2014年度）・平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

(2) 地域の概況

- ・本地域は、関都市計画区域の中西部に位置し、地域の南端を津保川が、西端を長良川が流れ、地域内には、御岳山、貳ツ岩、鼻欠山、松尾山、十六所山といった、特徴的な緑の景観要素である「独立峰」が数多くあります。
- ・地域の中央を高規格幹線道路である東海北陸自動車道が南北に縦断し、地域内を主要幹線道路である(国)156号、(都)国道248号線、(国)418号が通過しています。
- ・平成27年の人口は16,125人と8地域の中で東市街地に次いで多く、都市計画区域全体の19.9%を占めています。また、平成17年から27年の10年間で4.0%の増加を示しています。
- ・本地域の用途地域は、国道沿道は商業系、東海北陸自動車道沿道は工業系、これらの周辺は住居系が指定されていますが、住・商・工の土地利用が混在している箇所がみられます。
- ・巾南西部地区では、今後土地区画整理事業を進めていく予定です。

(3) 将来目標

- ・西市街地においては、適正な土地利用の配置・誘導により、都市基盤が整った良好な居住環境整備を推進するとともに、(都)東海環状自動車道沿道の住工共存地においては、居住環境の改善と工場の操業環境の維持の両立を図る必要があります。
- ・本地域は独立峰が多く位置することが特徴であり、地域の景観的なシンボルとなっていることから、今後もこれら特徴的な緑の景観を維持しつつ、「独立峰が見守るゆとりと潤いのあるまちづくり」を目指します。

<西市街地の将来目標>

「独立峰が見守るゆとりと潤いのあるまち」

(4) 地域整備の方針

①土地利用の方針

<住宅地>

- ・ 巾南西部地区については、土地区画整理事業による都市基盤整備とあわせて必要に応じて地区計画を適用することにより、ゆとりのある良好な住宅市街地とまちなみ景観の形成を図ります。
- ・ 面整備や開発により都市基盤整備済みの住居系市街地は、専用住宅地として位置づけ、良好な居住環境の維持・向上を図ります。
- ・ 低未利用地が残されている(都)倉知一ノ門線や(都)庄中小屋名線周辺の既存集落地等においては、都市計画道路整備に伴う基盤整備により、快適な居住環境整備や、商業・工業系への転換を伴う宅地整備を推進します。

<商業地>

- ・ 本地域南部の大規模商業施設周辺及び(都)藤谷山王線沿道においては、後背住宅地の居住環境に配慮しつつ、沿道サービス機能を適正に配置・誘導します。

<工業地>

- ・ 準工業地域に指定されている地域については、居住環境及び工場の操業環境への影響を考慮した用途の純化もしくは住工の分離を目指します。ただし、東海北陸自動車道沿道の一部については、住工共存地として、居住環境の改善と地場産業の維持・強化を図ります。

<集落・農地等>

- ・ 小瀬北部など集落周辺に広がる優良農地等については、将来も良好な農業生産の場、水源かん養の場として、その保全を図ります。
- ・ 農地、山林等の開発など都市的な土地利用への転換に際しては、周辺環境や排水、景観に配慮した質の高いまちづくりが行われるように誘導します。

<コミュニティ交流拠点>

- ・ 倉知ふれあいセンター、鮎之瀬ふれあいセンター周辺を本地域の「コミュニティ交流拠点」として位置づけ、既存の公共施設や周辺の空き家、空き店舗等の活用により、高齢者、子ども、子育て世帯をはじめとする地域住民の交流の場、たまり場などの創出を図ります。

②道路・交通の整備方針

- ・ (都)倉知一ノ門・庄中小屋名線については、補助幹線道路と位置づけられているため、今後も整備を推進します。
- ・ 都市計画道路の未整備区間については、将来必要な道路網の観点から計画の見直しを図るなど、住民の意向も踏まえて今後の方向性を検討します。
- ・ 生活道路については、地域の拠点施設や幹線・補助幹線道路へのアクセスなどに配慮して配置し、通学路とともに、自転車交通の状況などを踏まえ、日常の生活空間・防災空間として、安全な歩行者空間を確保するように努めます。
- ・ 岐阜バス、関シティバス等路線バスの利用促進と維持・充実に努めます。

③公園・河川・下水道の整備方針

- ・市民の身近な憩いの場となる住区基幹公園は、適切な維持管理に努めるとともに、土地区画整理事業などの市街地整備に合わせて適宜整備を図ります。
- ・「奥長良川県立自然公園」一帯は本市の優れた自然、伝統、歴史資源が豊富であり、これらの資源をアピールするような総合的な取り組みを推進します。
- ・長良川及び津保川沿いでは、長良川圏域河川整備計画（令和2年12月変更）に基づく河川改修の実施に併せ、自転車道や遊歩道の整備を検討するなど、良好な水と緑の空間形成を図ります。
- ・下水道については、適切な維持管理に努めます。

④地域環境の保全・創出及び景観形成の方針

- ・長良川や御岳山、貳ツ岩、鼻欠山、松尾山、十六所山といった「独立峰」は、本地域の特徴的な景観要素であることから、新たな保全施策の検討を行うとともに、水と緑の自然環境の維持・保全を図ります。
- ・公民協働による緑化や美化活動の推進により、ゆとりとうるおいのある市街地景観の形成を図ります。

⑤都市防災等の方針

- ・土砂災害や浸水被害などの災害の危険性が高い地域では、開発を抑制するとともに、安全な地域への居住の誘導を図ります。
- ・浸水被害を防止・抑制するため、長良川や津保川などの河川改修事業等を進めるとともに、長良川沿いについては遊水機能の保全を図ります。
- ・ハード対策と合わせ、ハザードマップの配布等による住民への啓発活動等を通じて、地域の防災性の向上に努めます。

第4章 地域別構想

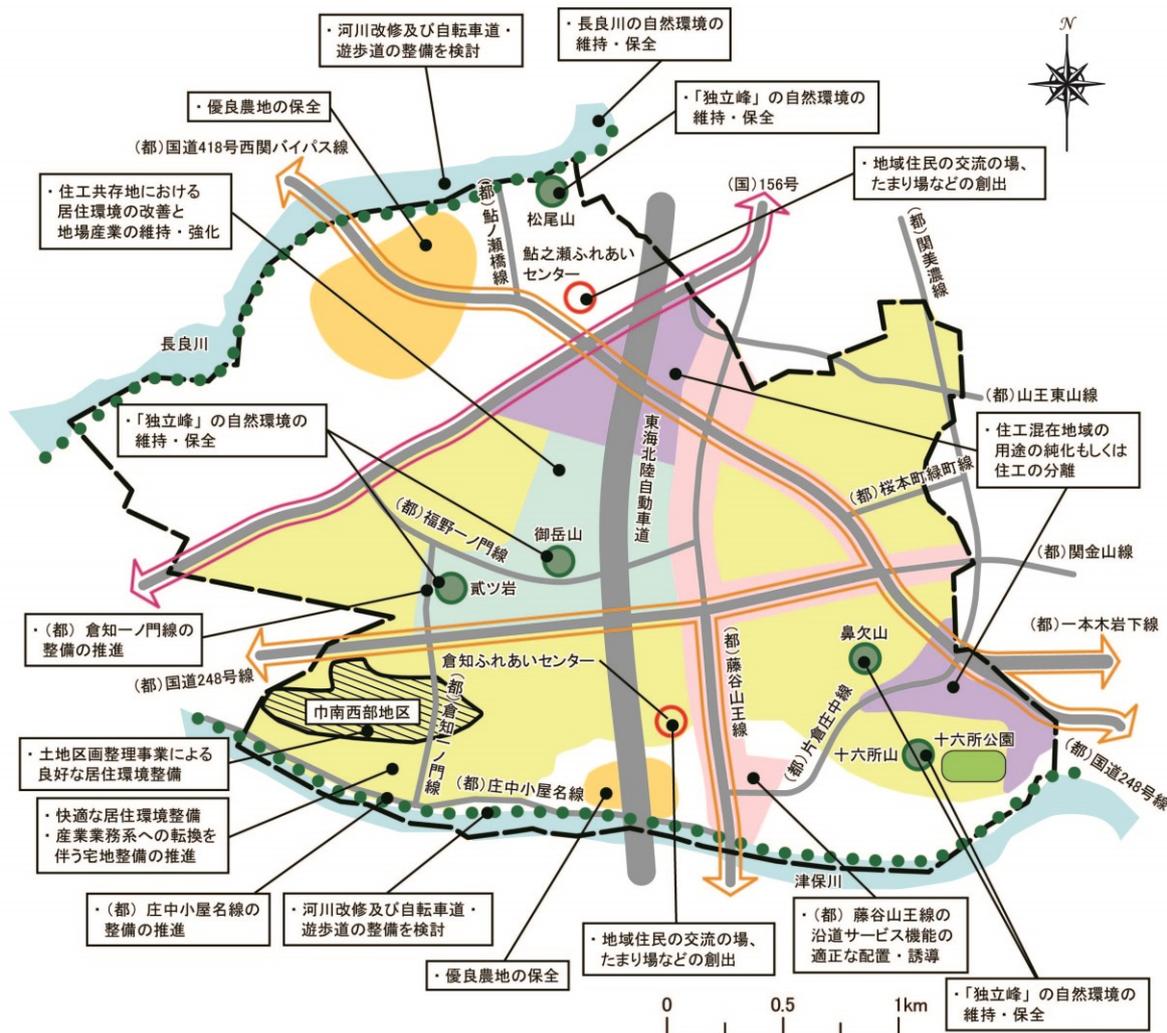
(5) 重点施策

概ね10年以内に行う主な重点施策は、以下のとおりです。

■10年以内に行う重点施策

方針	主要事業	事業の概要
1) 計画的な市街地整備と土地利用誘導	市街地整備の推進	○土地区画整理事業による良好な居住環境形成 ・巾南西部地区 ○既存集落地等における商業・工業系への転換を伴う宅地整備の推進
	土地利用のコントロール	○(都)藤谷山王線沿道への沿道サービス機能の適正な配置・誘導 ○住工混在地域の用途の純化もしくは住工の分離 ○東海北陸自動車道沿道の住工共存地における居住環境の改善と地場産業の維持・強化 ○災害の危険性が高い地域における開発の抑制と安全な地域への居住の誘導
2) 安心・快適な生活空間の形成	居住環境の整備	○既存集落地等における快適な居住環境整備の推進
	安全・安心な生活空間の形成	○生活道路等における安全な歩行空間の確保 ○河川改修事業等の促進による浸水被害の防止・抑制 ○長良川沿いの遊水機能の保全
	親水空間の整備	○長良川及び津保川沿いの自転車道・遊歩道の整備の検討
3) 自然環境の維持・保全	優良農地の保全	○小瀬北部など集落周辺に広がる優良農地等の保全
	自然環境の保全	○長良川や御岳山、貳ツ岩、鼻欠山、松尾山、十六所山といった「独立峰」の自然環境の維持・保全
4) 交通利便性の向上	道路の整備	○(都)倉知一ノ門線、(都)庄中小屋名線の整備の推進
	公共交通の整備	○路線バスの維持・充実

■西市街地のまちづくり構想図



第4章 地域別構想

4-2-4. 東部地域の将来都市構想

(1) 東部地域の現況

地域名	東部地域	
1. 面積・人口		
	用途地域内	地域全体
面積 (ha)	—	2,244.42
人口 (人)	H17	2,118
	H22	2,048
	H27	1,904
人口増減率(H17-H27)	—	▲ 10.1%
人口密度(H27) (人/ha)	—	0.8
世帯数(H27)	—	626
平均世帯人員(人/世帯)	—	3.04

資料：[人口・世帯]国勢調査、[面積]土地利用・用途地域の集計結果

2. 土地利用現況		面積 (ha)	構成比
自然的 土地利用	田・畑	249.02	11.1%
	山林	1,584.09	70.6%
	水面・その他	115.34	5.1%
	(小計)	1,948.45	86.8%
都市的 土地利用	住宅用地	50.81	2.3%
	商業用地	3.90	0.2%
	工業用地	8.20	0.4%
	公共・公益用地	22.00	1.0%
	道路用地	89.50	4.0%
	交通施設用地	0.20	0.0%
	その他	121.36	5.4%
(小計)	295.97	13.2%	
合計		2,244.42	100.0%
非可住地(山林・河川等)		42.17	1.9%
開発許可(H21~H29)		16.23	0.7%

資料：平成26年度・平成30年度都市計画基礎調査

3. 建物現況			構成比
用途別 棟数	住宅系	2,171	71.0%
	商業系	128	4.2%
	工業系	187	6.1%
	その他	573	18.7%
	合計	3,059	100.0%
用途別 延床面積 (㎡)	住宅系	246,378	62.0%
	商業系	25,870	6.5%
	工業系	35,121	8.8%
	その他	90,021	22.7%
	合計	397,390	100.0%
木造率		66.2 %	
中高層率(3階以上)		0.3 %	

資料：平成30年度都市計画基礎調査

5. 用途地域		面積 (ha)	構成比		面積 (ha)	構成比
第一種低層住居専用地域	—	—	近隣商業地域	—	—	
第二種低層住居専用地域	—	—	商業地域	—	—	
第一種中高層住居専用地域	—	—	準工業地域	—	—	
第二種中高層住居専用地域	—	—	工業地域	—	—	
第一種住居地域	—	—	工業専用地域	—	—	
第二種住居地域	—	—	合計	—	—	
準住居地域	—	—	用途地域外	2,244.42	—	

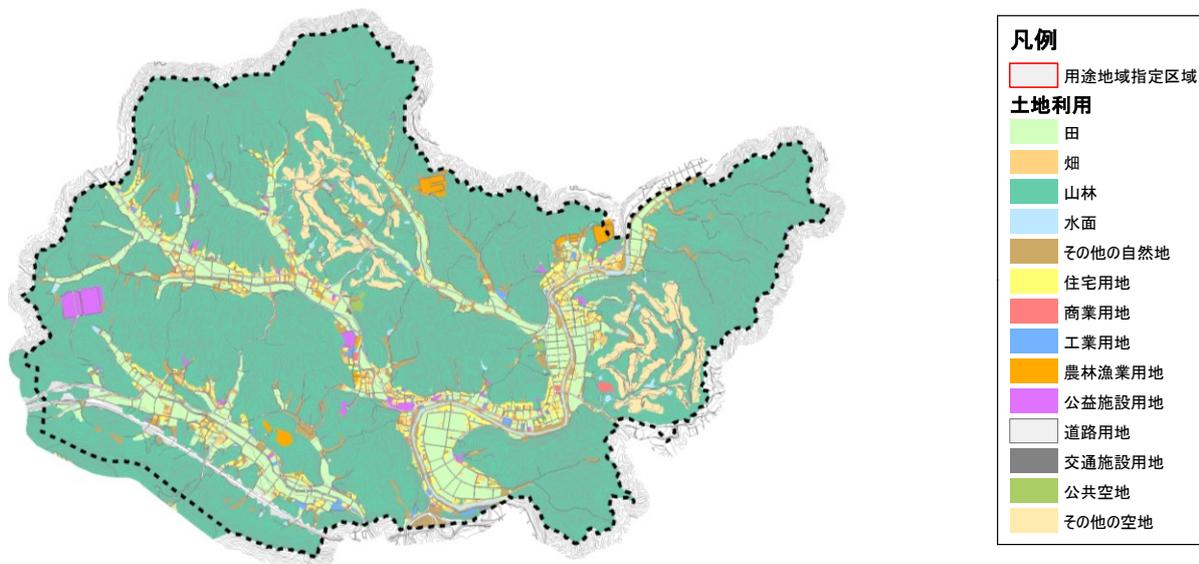
資料：都市計画総括図 (GISデータを加工)



4. 都市基盤整備状況				
都市計画 道路	計画延長	2,960 m		
	整備済延長	0 m		
	整備率	0.0 %		
都市計画 公園緑地	種別	箇所数	面積 (ha)	
			計画	整備済
	街区公園	0	0.00	0.00
	近隣公園	0	0.00	0.00
	地区公園	0	0.00	0.00
	総合公園	0	0.00	0.00
	運動公園	0	0.00	0.00
	特殊公園	0	0.00	0.00
	広域公園	0	0.00	0.00
	合計	0	0.00	0.00
1人当たり(H27)		0.0 ㎡/人		
下水道	計画区域面積	0.0 ha		
土地区画 整理事業	地区名	面積 (ha)		
		計画	施行済	
	(該当なし)			
	合計		0.0	0.0
都市施設	—			

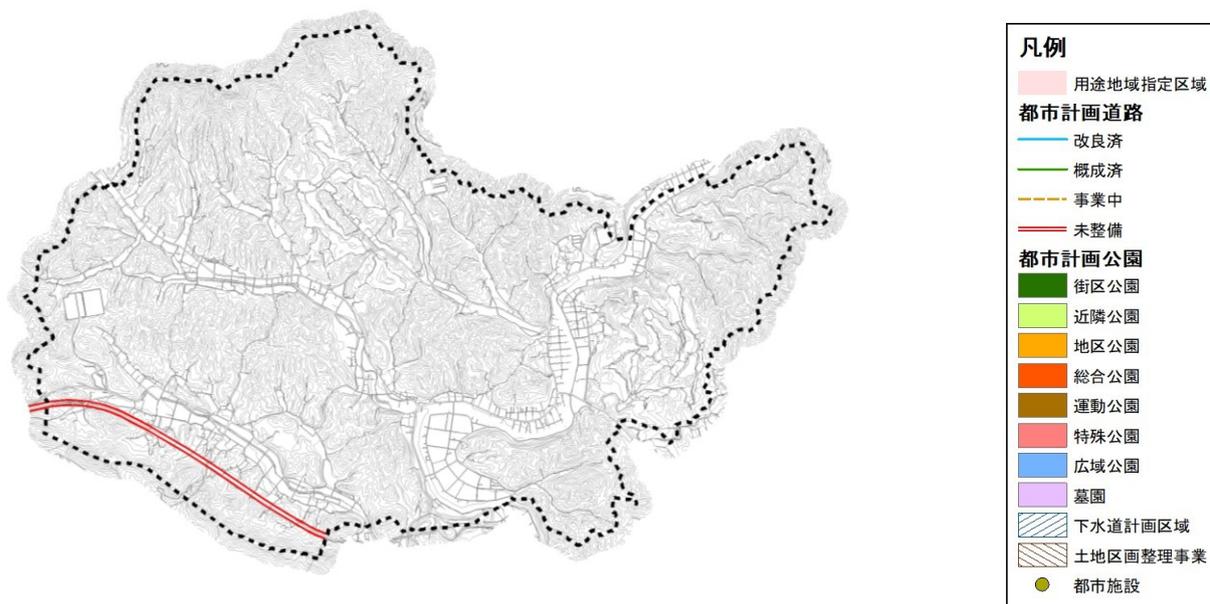
資料：平成30年度都市計画基礎調査、関市資料

■土地利用現況



資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

■都市基盤整備状況



資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査、都市計画課（令和2年度（2020年度）末時点）、関市資料

第4章 地域別構想

■用途地域



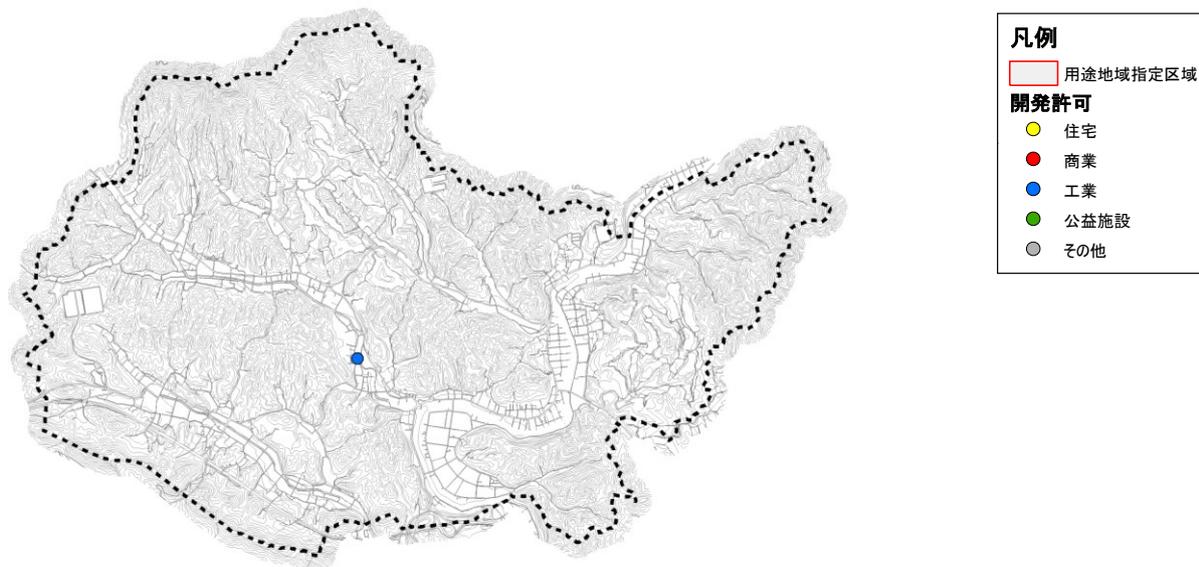
資料：都市計画総括図（GISデータを加工）

■公共公益施設



資料：関市公共施設白書、関市観光モデルコース等

■開発許可 (H21-H29)



資料：平成26年度（2014年度）・平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

(2) 地域の概況

- ・ 本地域は、関都市計画区域の北東部に位置し、美濃市、美濃加茂市及び富加町と接しています。
- ・ 地域の約8割が山林・田畑となっており、地域北部の藤谷川は関ホタルの川として、その周辺とともに自然環境保全地域に指定されています。
- ・ 地域の南側には高規格幹線道路である(都)東海環状自動車道が地域を横断しており、関テクノハイランドとも近接しています。
- ・ 平成27年の人口は1,904人と8地域の中で最も少なく、都市計画区域全体の2.3%を占めています。また、平成17年から27年の10年間で10.1%の減少を示しています。

(3) 将来目標

- ・ 東部地域においては、本地域の特徴である緑豊かな自然環境や生態系の維持・保全を図り、貴重な資源として後世に継承する必要があります。
- ・ 本地域においては、豊かな自然環境及び生態系の維持・保全を図ることにより、「緑に包まれたやすらぎのある地域づくり」を目指します。

<東部地域の将来目標>

「緑に包まれたやすらぎのある地域」

(4) 地域整備の方針

①土地利用の方針

<集落・農地等>

- ・地域内の優良農地等については、将来も良好な農業生産の場、水源かん養の場として、その保全を図ります。
- ・農地、山林等の開発に際しては、周辺環境や排水等に留意するとともに、景観に配慮した開発が行われるように誘導します。
- ・既存の集落地においては、安全・安心な道づくりを進めるなど、快適で住みやすい居住環境の形成を図ります。

<コミュニティ交流拠点>

- ・富野ふれあいセンター周辺を本地域の「コミュニティ交流拠点」として位置づけ、既存の公共施設等の活用により、高齢者、子ども、子育て世帯をはじめとする地域住民の交流の場、たまり場などの創出を図ります。

②道路・交通の整備方針

- ・生活道路については、地域の拠点施設や幹線道路へのアクセスなどに配慮して配置し、通学路とともに、日常の生活空間・防災空間として、安全な歩行者空間を確保するように努めます。

③下水道の整備方針

- ・下水道については、適切な維持管理に努めます。

④地域環境の保全・創出及び景観形成の方針

- ・本地域の特徴である良好な山並み景観の保全に努めます。
- ・藤谷川は、その周辺とともに自然環境保全地域に指定されており、地域資源である本城山など後世に継承すべき貴重な生態系や自然環境として、維持・保全を図ります。

⑤都市防災等の方針

- ・土砂災害や浸水被害などの災害の危険性が高い地域では、開発を抑制するとともに、安全な地域への居住の誘導を図ります。
- ・浸水被害を防止・抑制するため、津保川などの河川改修事業等を進めます。
- ・ハード対策と合わせ、ハザードマップの配布等による住民への啓発活動等を通じて、地域の防災性の向上に努めます。

第4章 地域別構想

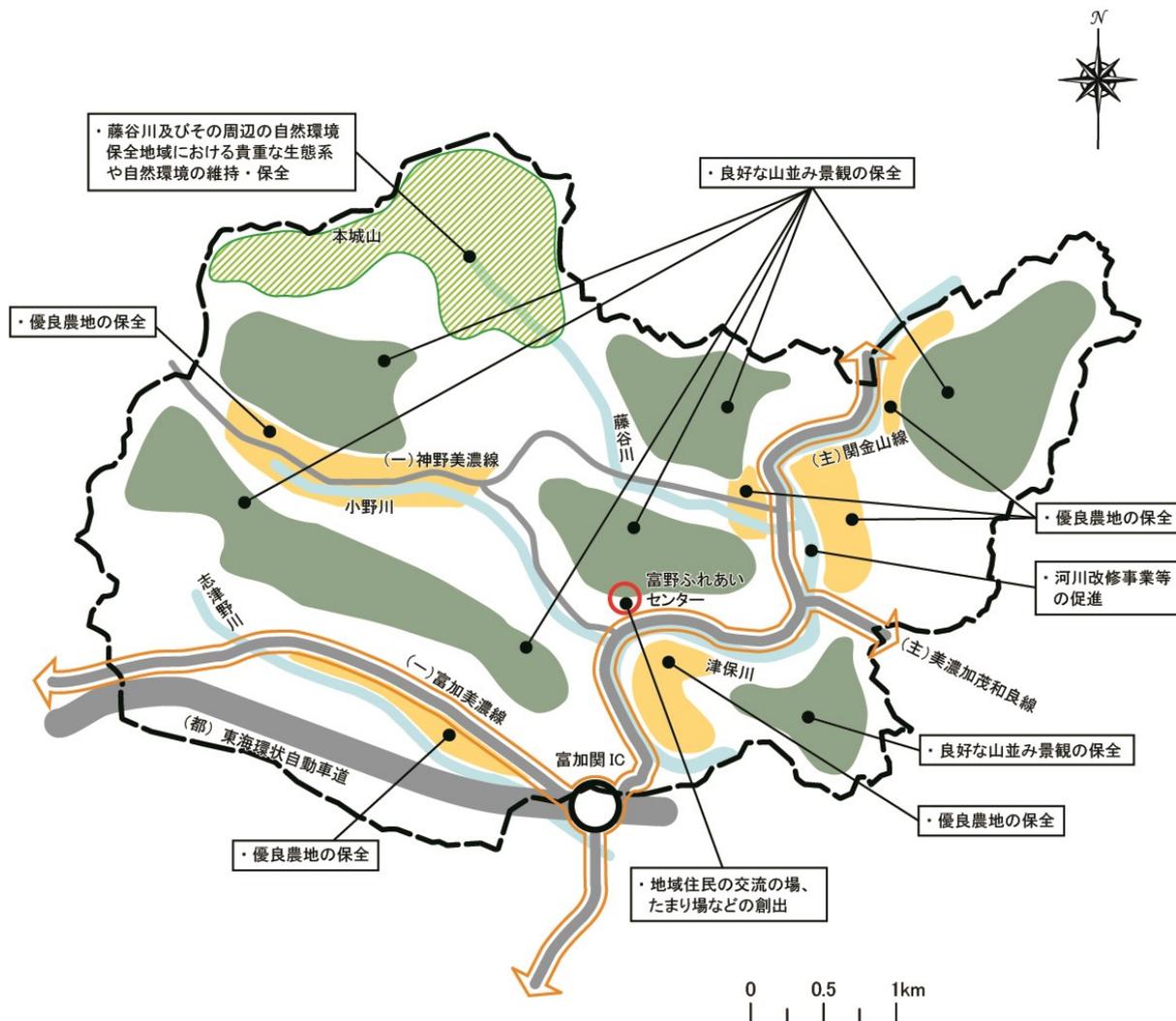
(5) 重点施策

概ね10年以内に行う主な重点施策は、以下のとおりです。

■10年以内に行う重点施策

方針	主要事業	事業の概要
1) 計画的な土地利用誘導	土地利用のコントロール	○災害の危険性が高い地域における開発の抑制と安全な地域への居住の誘導
2) 安心・快適な生活空間の形成	安全・安心な生活空間の形成	○既存集落地における安全・安心な道づくり ○河川改修事業等の促進による浸水被害の防止・抑制
3) 自然環境の維持・保全	優良農地の保全	○優良農地等の保全
	自然環境の保全	○良好な山並み景観の保全 ○藤谷川、本城山の貴重な生態系や自然環境の保全

■ 東部地域のまちづくり構想図



凡例			
	コミュニティ交流拠点		高規格幹線道路
	優良農地		主要幹線道路
	森林・丘陵地		補助幹線道路等
	自然環境保全地域		放射・連携軸
			河川

第4章 地域別構想

4-2-5. 南部地域の将来都市構想

(1) 南部地域の現況

地域名	南部地域		
1. 面積・人口			
		用途地域内	地域全体
面積 (ha)		259.37	2,702.87
人口 (人)	H17	4,952	11,030
	H22	4,958	10,966
	H27	4,782	10,670
人口増減率(H17-H27)		▲ 3.4%	▲ 3.3%
人口密度(H27) (人/ha)		18.4	3.9
世帯数(H27)		—	3,872
平均世帯人員(人/世帯)		—	2.76

資料：[人口・世帯]国勢調査、[面積]土地利用・用途地域の集計結果

2. 土地利用現況			
		面積 (ha)	構成比
自然的 土地利用	田・畑	376.65	13.9%
	山林	1,393.17	51.5%
	水面・その他	181.47	6.7%
	(小計)	1,951.29	72.2%
都市的 土地利用	住宅用地	131.84	4.9%
	商業用地	28.64	1.1%
	工業用地	126.00	4.7%
	公共・公益用地	83.80	3.1%
	道路用地	192.31	7.1%
	交通施設用地	10.92	0.4%
	その他	178.07	6.6%
(小計)	751.58	27.8%	
合計		2,702.87	100.0%
非可住地(山林・河川等)		88.69	3.3%
開発許可(H21~H29)		118.37	4.4%

資料：平成26年度・平成30年度都市計画基礎調査

3. 建物現況			
		構成比	
用途別 棟数	住宅系	6,271	71.6%
	商業系	501	5.7%
	工業系	1,007	11.5%
	その他	974	11.1%
	合計	8,753	100.0%
用途別 延床面積 (㎡)	住宅系	703,892	42.1%
	商業系	120,832	7.2%
	工業系	542,326	32.5%
	その他	303,642	18.2%
	合計	1,670,691	100.0%
木造率		51.7 %	
中高層率(3階以上)		1.1 %	

資料：平成30年度都市計画基礎調査

5. 用途地域					
		面積 (ha)	構成比		
第一種低層住居専用地域	41.15	15.9%	近隣商業地域	0.00	0.0%
第二種低層住居専用地域	0.00	0.0%	商業地域	0.00	0.0%
第一種中高層住居専用地域	96.82	37.3%	準工業地域	37.16	14.3%
第二種中高層住居専用地域	12.59	4.9%	工業地域	0.00	0.0%
第一種住居地域	12.65	4.9%	工業専用地域	59.00	22.7%
第二種住居地域	0.00	0.0%	合計	259.37	100.0%
準住居地域	0.00	0.0%	用途地域外	2,443.50	—

資料：都市計画総括図 (GISデータを加工)



4. 都市基盤整備状況				
都市計画 道路	計画延長	10,620 m		
	整備済延長	9,850 m		
	整備率	92.7 %		
都市計画 公園緑地	種別	箇所数	面積 (ha)	
			計画	整備済
	街区公園	5	0.94	0.94
	近隣公園	0	0.00	0.00
	地区公園	0	0.00	0.00
	総合公園	0	0.00	0.00
	運動公園	0	0.00	0.00
	特殊公園	0	0.00	0.00
	広域公園	0	0.00	0.00
	合計	5	0.94	0.94
1人当たり(H27)		0.9 ㎡/人		
下水道	計画区域面積	387.8 ha		
土地区画 整理事業	地区名	面積 (ha)		
		計画	施行済	
	(該当なし)			
	合計		0.0	0.0
都市施設	関市浄化センター、関市食肉センター			

資料：平成30年度都市計画基礎調査、関市資料

■土地利用現況



資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

■都市基盤整備状況



資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査、都市計画課（令和2年度（2020年度）末時点）、関市資料

■用途地域



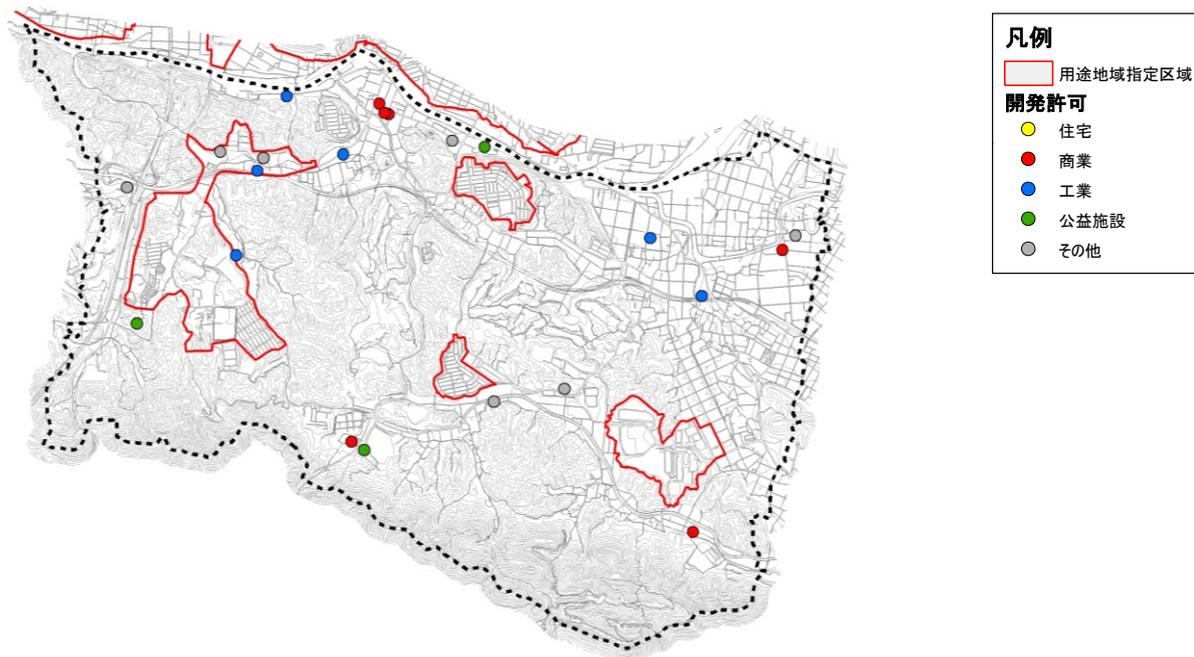
資料：都市計画総括図（GISデータを加工）

■公共公益施設



資料：関市公共施設白書、関市観光モデルコース等

■開発許可 (H21-H29)



資料：平成26年度（2014年度）・平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

(2) 地域の概況

- ・本地区は、関都市計画区域の南部に位置し、各務原市、美濃加茂市及び坂祝町に接しています。
- ・地域の北部を津保川が東西に流れており、地域南部の「ふどうの森」は生活環境保全林に指定されています。
- ・桜台、迫間台等の地区では、住宅団地開発による良好な住環境が形成されています。また、地域西部には文教・福祉施設が集積しています。
- ・平成27年の人口は10,670人と都市計画区域全体の13.1%を占めています。また、平成17年から27年の10年間で3.3%の減少を示しています。

(3) 将来目標

- ・南部地域においては、これまでに数多くの開発が行われていますが、今後はこれまで以上に自然環境に配慮し、ルールに沿った開発が行われるように努める必要があります。
- ・本地区においては、昔から住んでいる人に加え、最近転入してきた人など、老若男女問わず誰にとっても「自然を身近に感じながら誰もが暮らしやすい地域づくり」を目指します。

<南部地域の将来目標>

「自然を身近に感じながら誰もが暮らしやすい地域」

(4) 地域整備の方針

①土地利用の方針

<住宅地>

- ・面整備や開発により、既に都市基盤が整備されている桜台、迫間台等の住宅市街地は、住環境の維持を図ります。

<工業地>

- ・関工業団地については、既に基盤が整備された工場集積地であることから、既存立地企業の操業環境を確保するとともに、周辺の自然環境や住環境に十分配慮しながら、立地条件を活かした工業系の土地利用を検討します。
- ・金型工業団地については、住工共存地として、居住環境の改善と地場産業の維持・強化を図ります。

<集落・農地等>

- ・地域内の優良農地等については、将来も良好な農業生産の場、水源かん養の場として、その保全を図ります。
- ・(国)248号((都)山田東田原線)における沿道型サービス施設の立地については、周辺農地等の環境に配慮するよう努めます。
- ・既存の集落地においては、安全・安心な道づくりを進めるなど、快適で住みやすい居住環境の形成を図ります。

<コミュニティ交流拠点>

- ・田原ふれあいセンター周辺を本地域の「コミュニティ交流拠点」として位置づけ、既存の公共施設等の活用により、高齢者、子ども、子育て世帯をはじめとする地域住民の交流の場、たまり場などの創出を図ります。

②道路・交通の整備方針

- ・(都)東山西田原線については、本市の骨格を形成する「環状軸」として位置づけられていることから、整備を促進します。
- ・都市計画道路の未整備区間については、将来必要な道路網の観点から計画の見直しを図るなど、住民の意向も踏まえて今後の方向性を検討します。
- ・生活道路については、地域の拠点施設や幹線・補助幹線道路へのアクセスなどに配慮して配置し、通学路とともに、自転車交通の状況などを踏まえ、日常の生活空間・防災空間として、安全な歩行者空間を確保するように努めます。

③公園・河川・下水道の整備方針

- ・公園については、適切な維持管理に努めます。
- ・津保川沿いでは、長良川圏域河川整備計画(令和2年12月変更)に基づく河川改修の実施に併せ、自転車道や遊歩道の整備を検討するなど、良好な水と緑の空間形成を図ります。
- ・下水道については、適切な維持管理に努めます。

④地域環境の保全・創出及び景観形成の方針

- ・倉知南部には、高校、大学、特別支援学校等が集積し、落ち着いた周辺環境が形成されていることから、今後も文教・福祉地区としてふさわしい周辺環境の維持・保全を図るとともに、施設の整備・充実、利便性・安全性の向上に努めます。
- ・地域南部の「ふどうの森」は生活環境保全林に指定されており、良好な丘陵地景観を呈していますが、将来的にも自然環境を保全するとともに、緑に親しめる市民の憩いの場・レクリエーションの場として、積極的に活用を図ります。
- ・津保川南部の丘陵地については、津保川の良好な水質や丘陵地の景観を維持するために新たな保全施策の検討を行い、自然環境の維持・保全を図ります。

⑤都市防災等の方針

- ・土砂災害や浸水被害などの災害の危険性が高い地域では、開発を抑制するとともに、安全な地域への居住の誘導を図ります。
- ・浸水被害を防止・抑制するため、津保川などの河川改修事業等を進めます。
- ・ハード対策と合わせ、ハザードマップの配布等による住民への啓発活動等を通じて、地域の防災性の向上に努めます。

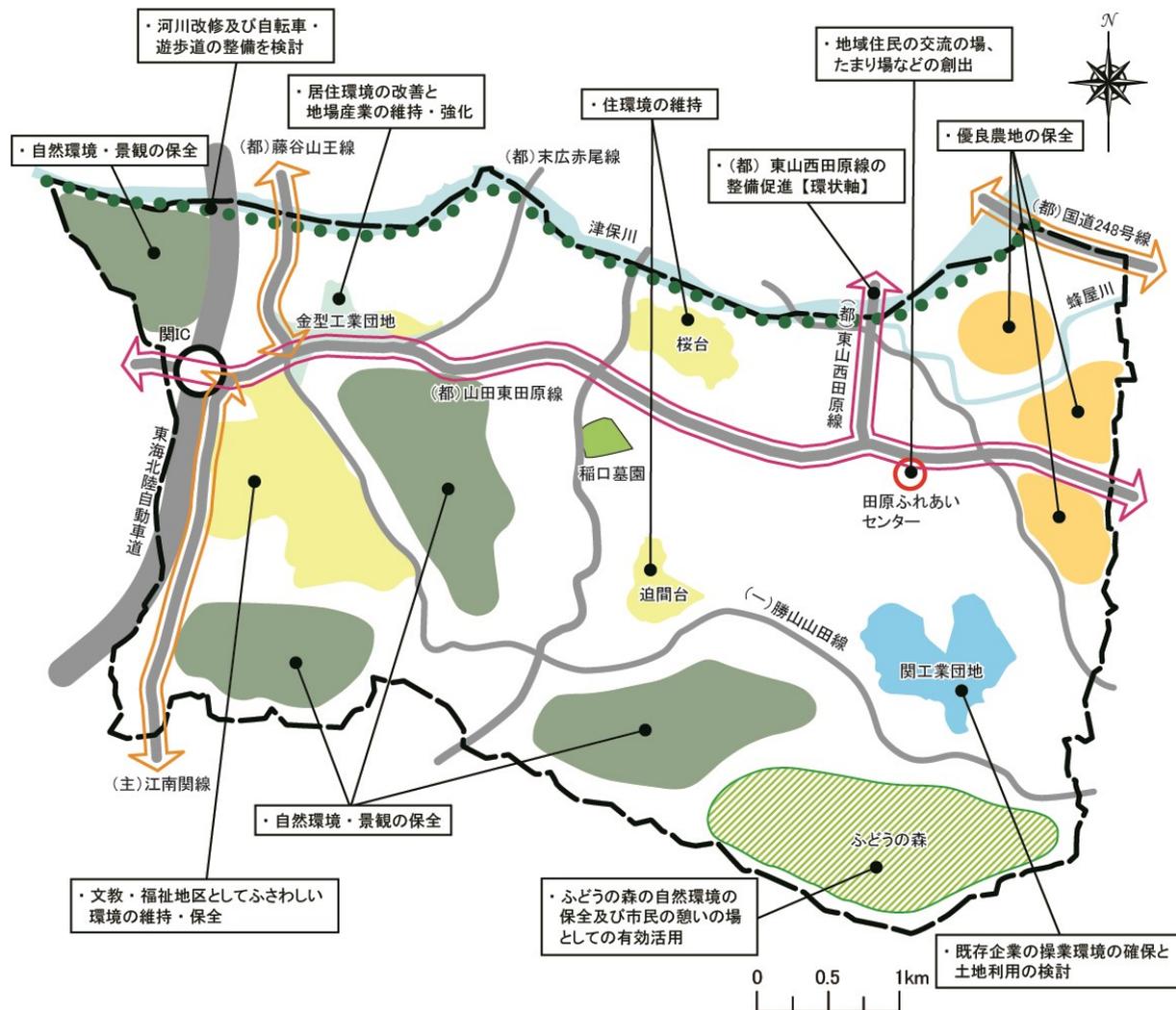
(5) 重点施策

概ね10年以内に行う主な重点施策は、以下のとおりです。

■10年以内に行う重点施策

方針	主要事業	事業の概要
1) 計画的な土地利用誘導	土地利用のコントロール	○工業団地における既存立地企業の操業環境の確保と周辺の土地利用の検討 ○災害の危険性が高い地域における開発の抑制と安全な地域への居住の誘導
2) 安心・快適な生活空間の形成	安全・安心な生活空間の形成	○既存集落地における安全・安心な道づくり ○河川改修事業等の促進による浸水被害の防止・抑制
	親水空間の整備	○津保川沿いの自転車道・遊歩道の整備の検討
3) 自然環境の維持・保全	優良農地の保全	○蜂屋川周辺の優良農地等の保全
	文教地区周辺環境の保全	○倉知南部の文教・福祉地区周辺環境の維持・保全
	自然環境の保全	○ふどうの森（保健保安林）の保全・活用 ○津保川南部丘陵地の自然環境・景観の保全
4) 交通利便性の向上	道路の整備	○(都)東山西田原線の整備・・・【環状軸】

■南部地域のまちづくり構想図



凡例			
	住宅地		高規格幹線道路
	住工共存地		主要幹線道路
	工業地		補助幹線道路等
	コミュニティ交流拠点		環状軸
	優良農地		放射・連携軸
	森林・丘陵地		河川
	保健保安林		自転車道・遊歩道
	墓園		

第4章 地域別構想

4-2-6. 西部地域の将来都市構想

(1) 西部地域の現況

地域名	西部地域		
1. 面積・人口			
		用途地域内	地域全体
面積 (ha)		84.45	2,101.85
人口 (人)	H17	4,087	13,858
	H22	4,045	13,799
	H27	3,976	13,698
人口増減率(H17-H27)		▲ 2.7%	▲ 1.2%
人口密度(H27) (人/ha)		47.1	6.5
世帯数(H27)		—	4,818
平均世帯人員(人/世帯)		—	2.84

資料：[人口・世帯]国勢調査、[面積]土地利用・用途地域の集計結果

2. 土地利用現況			
		面積 (ha)	構成比
自然的 土地利用	田・畑	509.49	24.2%
	山林	507.51	24.1%
	水面・その他	304.02	14.5%
	(小計)	1,321.02	62.9%
都市的 土地利用	住宅用地	188.77	9.0%
	商業用地	35.51	1.7%
	工業用地	94.03	4.5%
	公共・公益用地	146.17	7.0%
	道路用地	167.79	8.0%
	交通施設用地	4.12	0.2%
	その他	144.44	6.9%
(小計)	780.83	37.1%	
合計		2,101.85	100.0%
非可住地(山林・河川等)		80.45	3.8%
開発許可(H21~H29)		78.59	3.7%

資料：平成26年度・平成30年度都市計画基礎調査

3. 建物現況			
			構成比
用途別 棟数	住宅系	9,446	80.5%
	商業系	608	5.2%
	工業系	888	7.6%
	その他	795	6.8%
	合計	11,737	100.0%
用途別 延床面積 (㎡)	住宅系	1,016,966	61.9%
	商業系	145,821	8.9%
	工業系	341,824	20.8%
	その他	139,034	8.5%
	合計	1,643,645	100.0%
木造率		57.9 %	
中高層率(3階以上)		0.6 %	

資料：平成30年度都市計画基礎調査



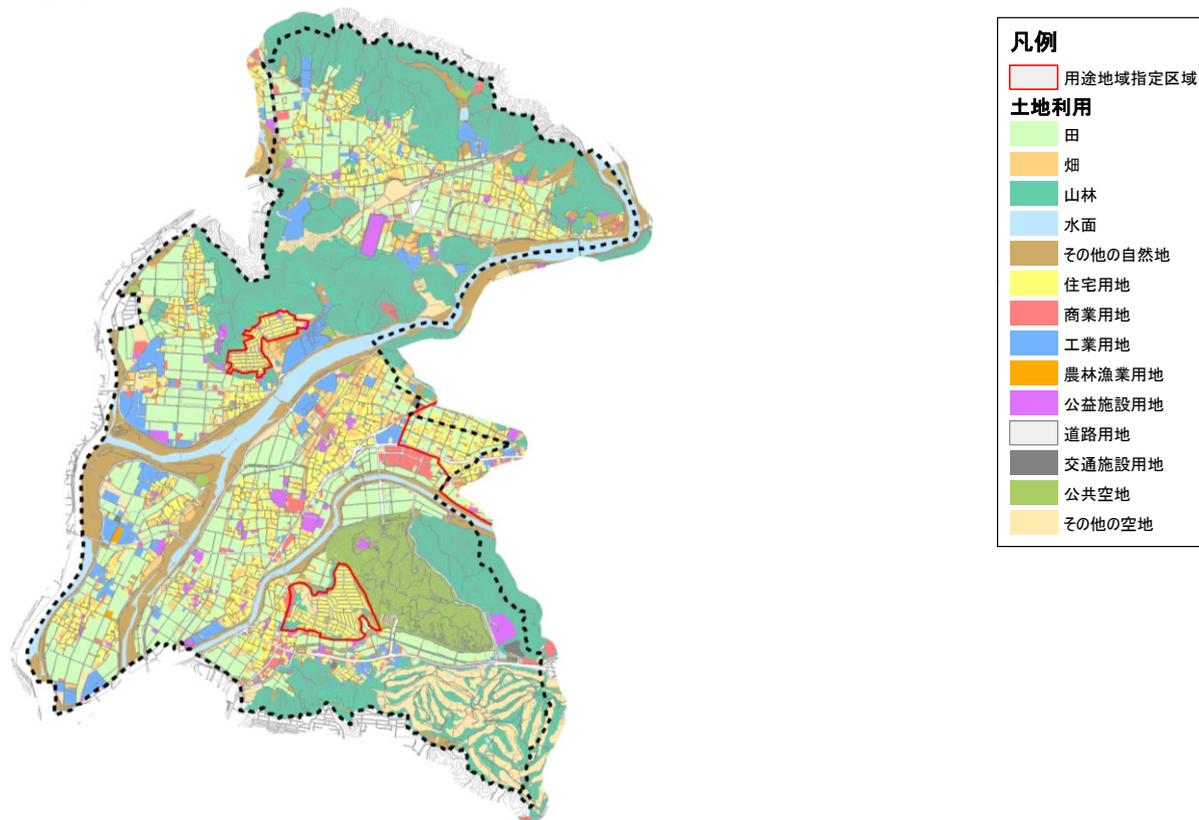
4. 都市基盤整備状況				
都市計画 道路	計画延長	15,200 m		
	整備済延長	8,900 m		
	整備率	58.6 %		
都市計画 公園緑地	種別	箇所数	面積 (ha)	
			計画	整備済
	街区公園	1	0.20	0.20
	近隣公園	0	0.00	0.00
	地区公園	0	0.00	0.00
	総合公園	0	0.00	0.00
	運動公園	0	0.00	0.00
	特殊公園	1	5.80	0.00
	広域公園	1	100.00	100.00
	合計	3	106.00	100.20
1人当たり(H27)		73.1 ㎡/人		
下水道	計画区域面積	289.0 ha		
土地区画 整理事業	地区名	面積 (ha)		
		計画	施行済	
	(該当なし)			
	合計		0.0	0.0
都市施設	—			

資料：平成30年度都市計画基礎調査、関市資料

5. 用途地域					
	面積 (ha)	構成比		面積 (ha)	構成比
第一種低層住居専用地域	52.22	61.8%	近隣商業地域	2.70	3.2%
第二種低層住居専用地域	1.90	2.2%	商業地域	0.00	0.0%
第一種中高層住居専用地域	19.49	23.1%	準工業地域	0.16	0.2%
第二種中高層住居専用地域	0.00	0.0%	工業地域	0.00	0.0%
第一種住居地域	7.98	9.4%	工業専用地域	0.00	0.0%
第二種住居地域	0.00	0.0%	合計	84.45	100.0%
準住居地域	0.00	0.0%	用途地域外	2,017.40	—

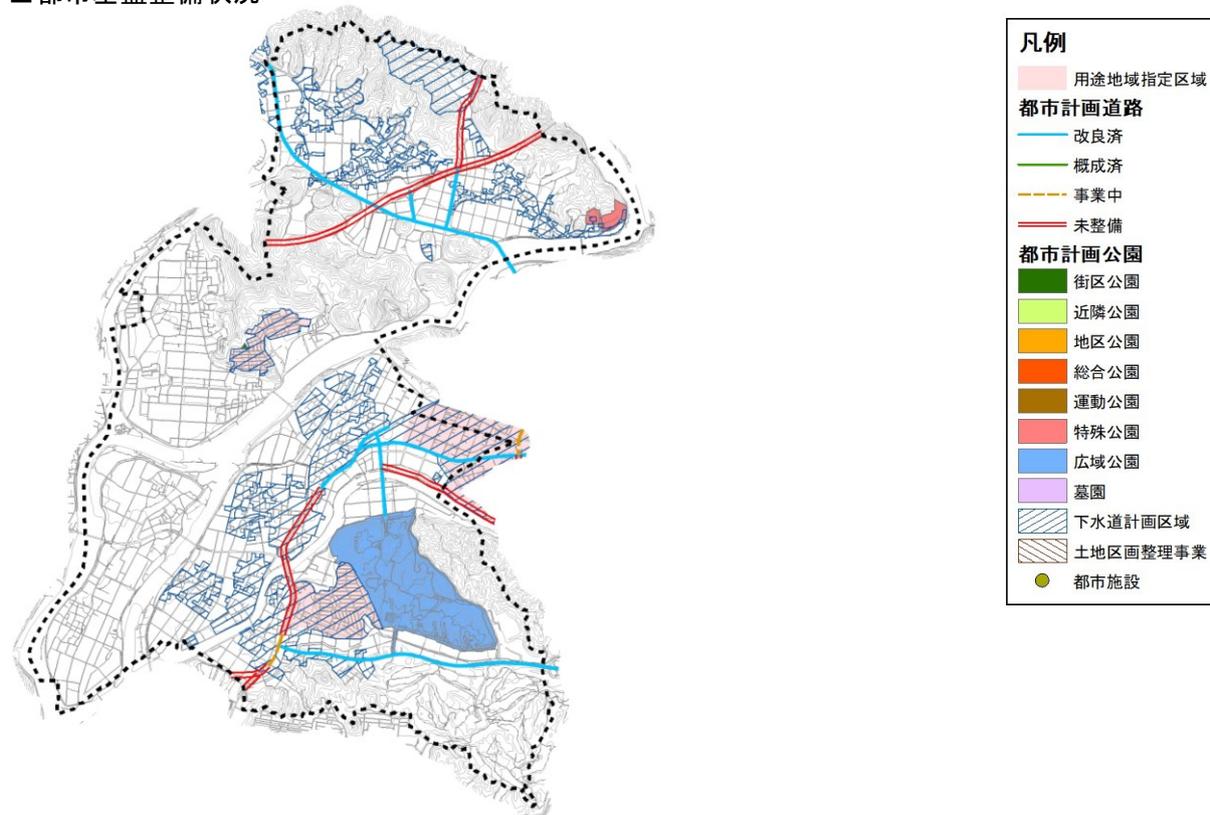
資料：都市計画総括図 (GISデータを加工)

■土地利用現況



資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

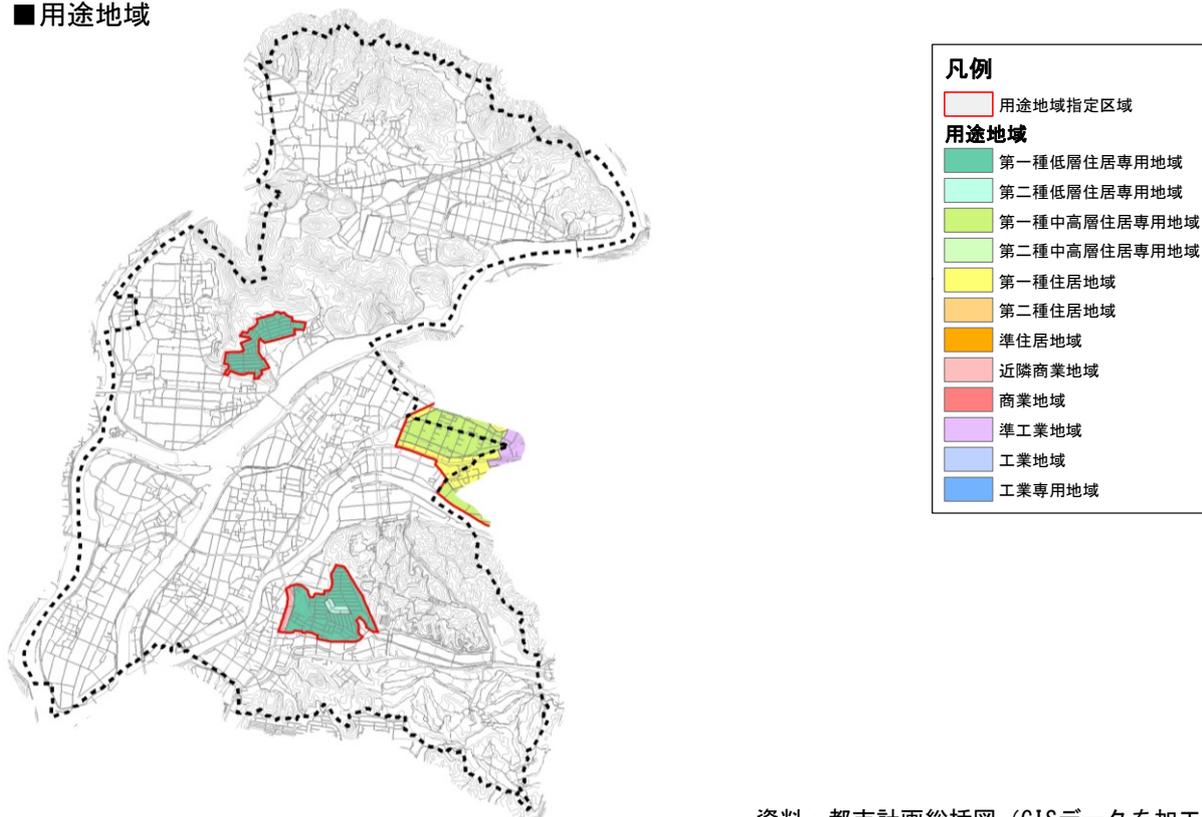
■都市基盤整備状況



資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査、都市計画課（令和2年度（2020年度）末時点）、関市資料

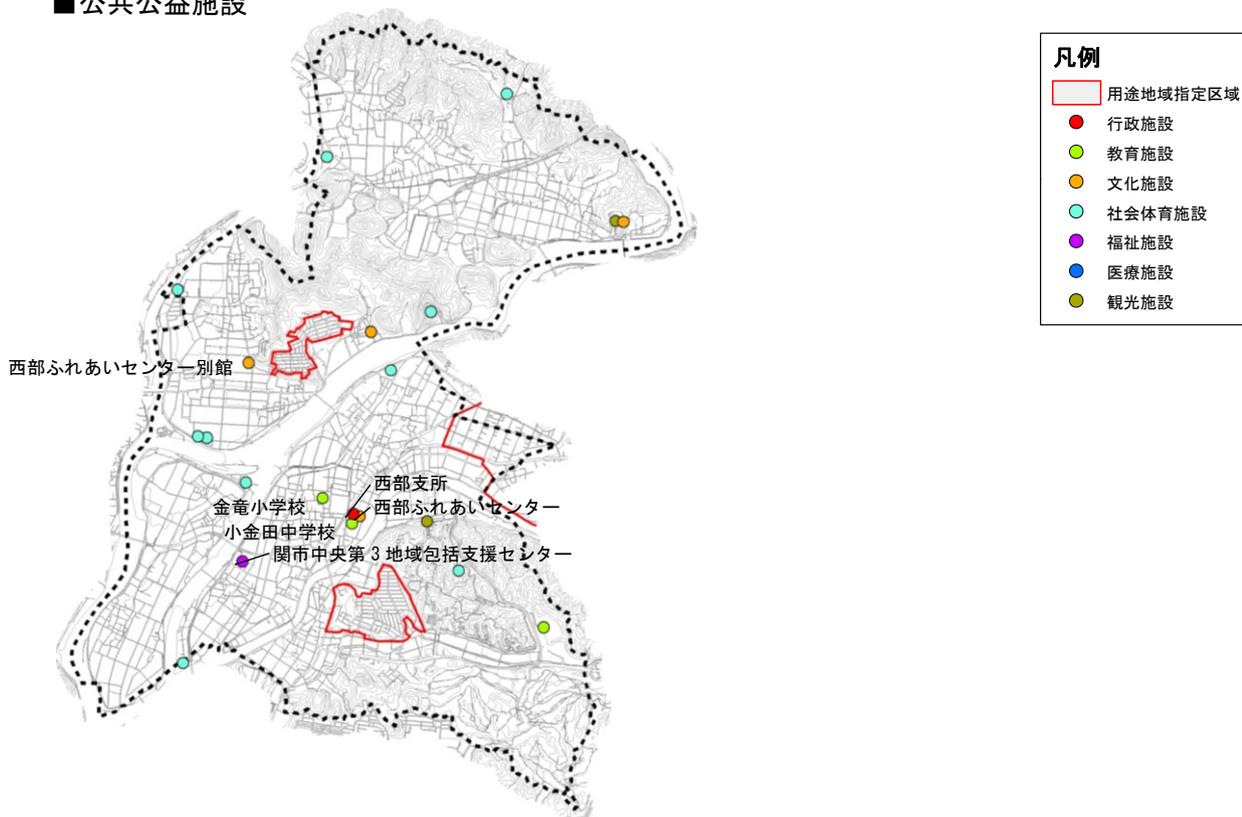
第4章 地域別構想

■用途地域



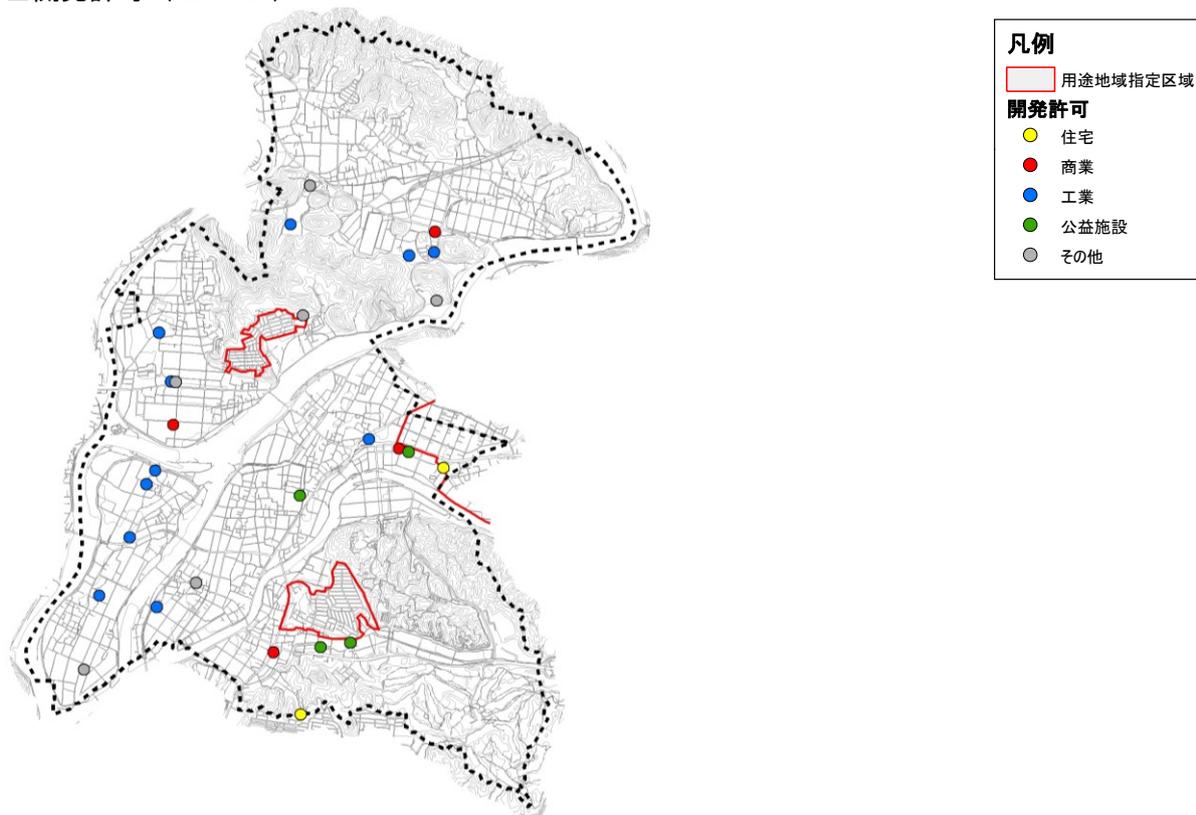
資料：都市計画総括図（GISデータを加工）

■公共公益施設



資料：関市公共施設白書、関市観光モデルコース等

■開発許可 (H21-H29)



資料：平成26年度（2014年度）・平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

(2) 地域の概況

- ・ 本地域は、関都市計画区域の西部に位置し、岐阜市及び美濃市に接しています。
- ・ 地域の中央を長良川、津保川が流れており、長良川沿いの一部は奥長良川県立自然公園地域に指定されています。
- ・ 塚原遺跡、弥勒寺遺跡などの歴史的資源や小瀬鶉飼などの伝統文化など、地域資源が豊富です。
- ・ 平成 27 年の人口は 13,698 人と都市計画区域全体の 16.9%を占めています。また、平成 17 年から 27 年の 10 年間で 1.2%の減少を示しています。

(3) 将来目標

- ・ 西部地域においては、「日本の名水百選」に選ばれる長良川が流れ、奥長良川県立自然公園地域の見事な景勝とともに、将来に引き継ぐべき貴重な資源が数多く残されています。
- ・ 本地域においては、このような貴重な地域資源の維持・活用を図ることにより、「長良川が流れる魅力と潤いのある地域づくり」を目指します。

<西部地域の将来目標>

「清流長良川が流れる魅力と潤いのある地域」

(4) 地域整備の方針

①土地利用の方針

<住宅地>

- ・現在、良好な環境が形成されている千疋北、大平台、津保川台、虹ヶ丘北などの住宅団地は、住環境の維持を図ります。
- ・低未利用地が残されている(都)庄中小屋名線周辺の既存集落地等においては、都市計画道路整備に伴う基盤整備により、快適な居住環境整備や、商業・工業系への転換を伴う宅地整備を推進します。

<商業地>

- ・住宅団地西側の(国)156号((都)国道156号線)沿道においては、本地域の商業の中心地として、商業機能の集積を促進します。

<集落・農地等>

- ・地域内の優良農地等は良好な農業生産の場であり、今後も農地として保全を図ります。
- ・(都)東海環状自動車道関広見IC周辺については、インターチェンジによるアクセス性の高さを活かした土地利用を検討します。
- ・既存の集落地においては、安全・安心な道づくりを進めるなど、快適で住みやすい居住環境の形成を図ります。

<コミュニティ交流拠点>

- ・西部ふれあいセンター、西部ふれあいセンター別館周辺を本地域の「コミュニティ交流拠点」として位置づけ、既存の公共施設等の活用により、高齢者、子ども、子育て世帯をはじめとする地域住民の交流の場、たまり場などの創出を図ります。

②道路・交通の整備方針

- ・(都)国道156号線については、本市の骨格を形成する「環状軸」として位置づけられていることから、優先的に整備を促進します。
- ・(都)坂田関線、(都)下切坂田線については、「放射・連携軸」として位置づけられているため、整備を推進します。
- ・都市計画道路の未整備区間については、将来必要な道路網の観点から計画の見直しを図るなど、地元住民の意向も踏まえて今後の方向性を検討します。
- ・生活道路については、地域の拠点施設や幹線・補助幹線道路へのアクセスなどに配慮して配置し、通学路とともに、自転車交通の状況などを踏まえ、日常の生活空間・防災空間として、安全な歩行者空間を確保するように努めます。

③公園・河川・下水道の整備方針

- ・公園については、適切な維持管理に努めます。
- ・「奥長良川県立自然公園」一帯は本市の優れた自然、伝統、歴史資源が豊富であり、これらの資源をアピールするような総合的な取り組みを推進します。
- ・長良川及び津保川沿いでは、長良川圏域河川整備計画（令和2年12月変更）に基づく河川改修の実施に併せ、自転車道や遊歩道の整備を検討するなど、良好な水と緑の空間形成を図ります。
- ・下水道については、適切な維持管理に努めます。

④地域環境の保全・創出及び景観形成の方針

- ・長良川、津保川周辺の丘陵地は、水質環境の維持に重要な役割を担っているとともに、市街地からの展望に対して良好な丘陵地景観を呈していることから、新たな保全施策の検討を行い、現状の緑豊かな自然環境の維持・保全を図ります。
- ・特に長良川沿いは一部自然公園地域にも指定されており、これらの景勝地を将来に引き継ぐべく、維持・保全を図ります。

⑤都市防災等の方針

- ・土砂災害や浸水被害などの災害の危険性が高い地域では、開発を抑制するとともに、安全な地域への居住の誘導を図ります。
- ・浸水被害を防止・抑制するため、長良川や津保川などの河川改修事業等を進めるとともに、長良川沿いについては遊水池整備を推進し、遊水機能の保全を図ります。
- ・ハード対策と合わせ、ハザードマップの配布等による住民への啓発活動等を通じて、地域の防災性の向上に努めます。

(5) 重点施策

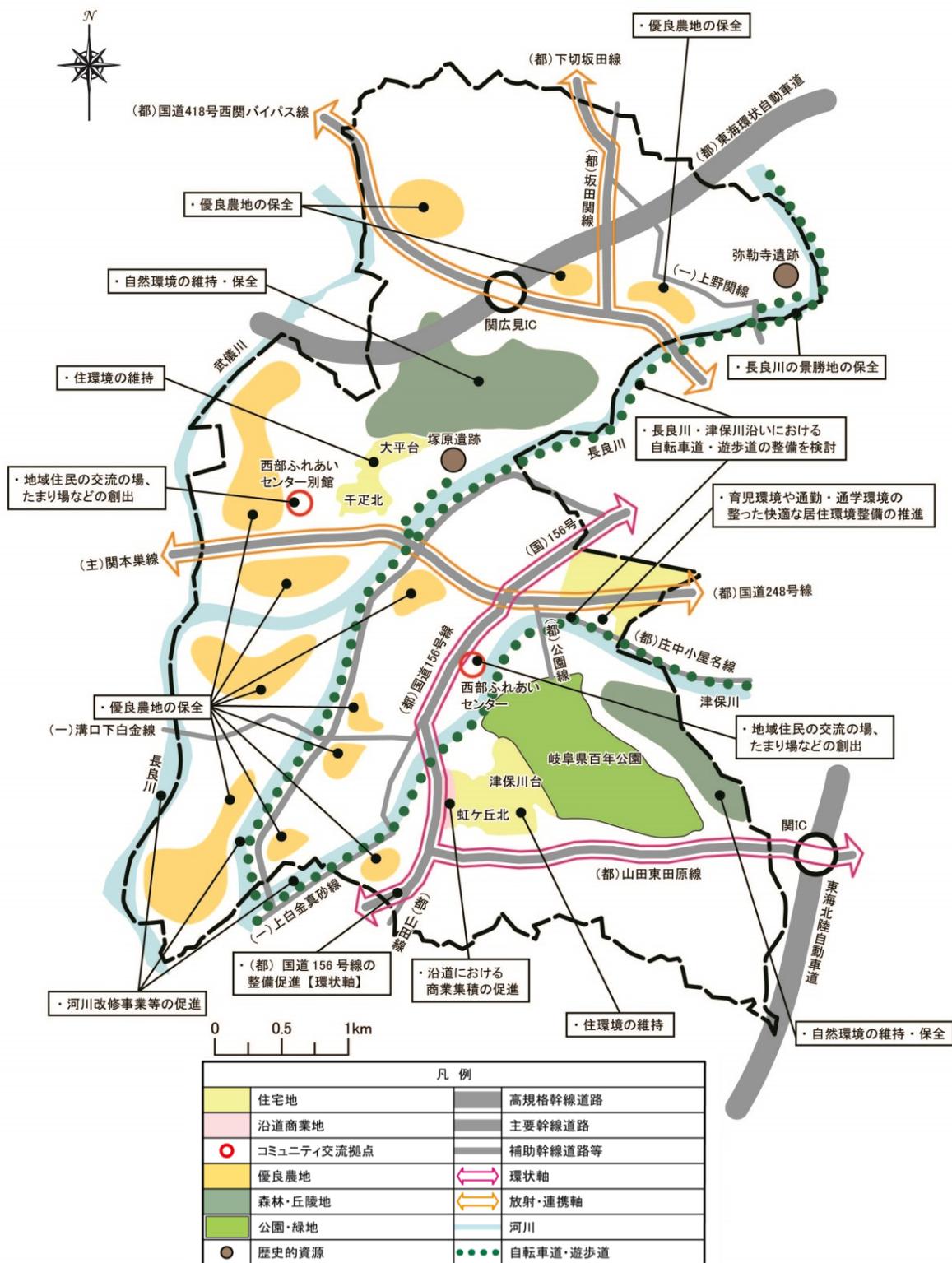
概ね 10 年以内に行う主な重点施策は、以下のとおりです。

■10年以内に行う重点施策

方針	主要事業	事業の概要
1) 計画的な土地利用誘導	市街地整備の推進	○市街地外縁部の既存集落地等における商業・工業系への転換を伴う宅地整備の推進
	土地利用のコントロール	○災害の危険性が高い地域における開発の抑制と安全な地域への居住の誘導
2) 安心・快適な生活空間の形成	居住環境の整備	○市街地外縁部の既存集落地等における快適な居住環境整備の推進
	安全・安心な生活空間の形成	○既存集落地における安全・安心な道づくり ○河川改修事業等の促進による浸水被害の防止・抑制 ○長良川沿いの遊水池整備の推進
	親水空間の整備	○長良川・津保川流域と豊富な地域資源を結ぶ自転車道・遊歩道の整備の検討
3) 自然環境の維持・保全	優良農地の保全	○優良農地等の保全
	自然環境の保全	○長良川・津保川周辺の丘陵地の維持・保全 ○長良川の景勝地の維持・保全
4) 交通利便性の向上	道路の整備	○(都)国道 156 号線の整備・・・【環状軸】

第4章 地域別構想

■西部地域のまちづくり構想図



4-2-7. 北部地域の将来都市構想

(1) 北部地域の現況

地域名	北部地域	
-----	------	--

1. 面積・人口		
	用途地域内	地域全体
面積 (ha)	157.47	899.24
人口 (人)	H17	1,824
	H22	1,885
	H27	1,904
人口増減率(H17-H27)	+ 4.4%	+ 4.4%
人口密度(H27) (人/ha)	12.1	7.5
世帯数(H27)	—	2,425
平均世帯人員(人/世帯)	—	2.80

資料：[人口・世帯]国勢調査、[面積]土地利用・用途地域の集計結果

2. 土地利用現況		
	面積(ha)	構成比
自然的 土地利用	田・畑	277.19 30.8%
	山林	173.96 19.3%
	水面・その他	60.02 6.7%
	(小計)	511.17 56.8%
都市的 土地利用	住宅用地	91.12 10.1%
	商業用地	17.37 1.9%
	工業用地	81.31 9.0%
	公共・公益用地	36.09 4.0%
	道路用地	111.47 12.4%
	交通施設用地	5.72 0.6%
	その他	44.99 5.0%
(小計)	388.07 43.2%	
合計	899.24 100.0%	
非可住地(山林・河川等)	49.31 5.5%	
開発許可(H21~H29)	22.30 2.5%	

資料：平成26年度・平成30年度都市計画基礎調査

3. 建物現況		
		構成比
用途別 棟数	住宅系	4,160 75.4%
	商業系	324 5.9%
	工業系	591 10.7%
	その他	444 8.0%
	合計	5,519 100.0%
用途別 延床面積 (㎡)	住宅系	481,993 47.7%
	商業系	68,385 6.8%
	工業系	344,506 34.1%
	その他	115,634 11.4%
	合計	1,010,518 100.0%
木造率	55.4 %	
中高層率(3階以上)	0.9 %	

資料：平成30年度都市計画基礎調査

5. 用途地域					
	面積(ha)	構成比		面積(ha)	構成比
第一種低層住居専用地域	15.15	9.6%	近隣商業地域	2.86	1.8%
第二種低層住居専用地域	0.00	0.0%	商業地域	0.00	0.0%
第一種中高層住居専用地域	0.00	0.0%	準工業地域	23.15	14.7%
第二種中高層住居専用地域	5.24	3.3%	工業地域	93.25	59.2%
第一種住居地域	17.82	11.3%	工業専用地域	0.00	0.0%
第二種住居地域	0.00	0.0%	合計	157.47	100.0%
準住居地域	0.00	0.0%	用途地域外	741.77	—

資料：都市計画総括図（GISデータを加工）

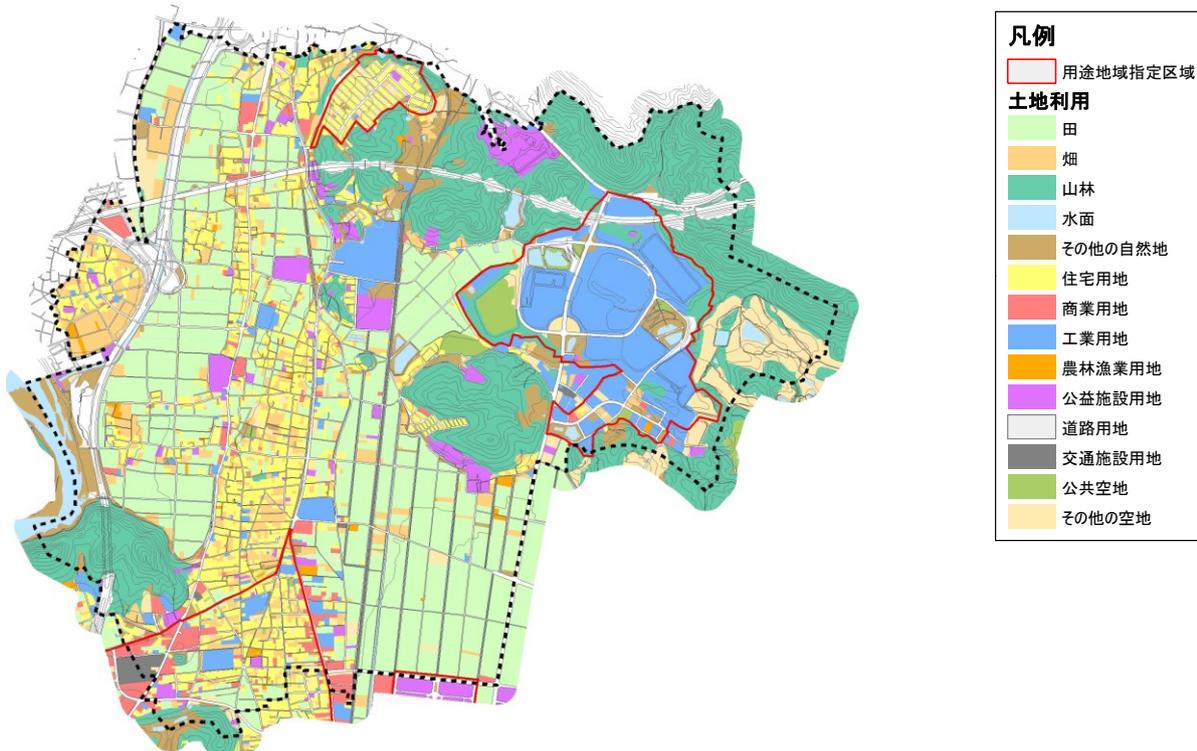


4. 都市基盤整備状況				
都市計画 道路	計画延長	6,620 m		
	整備済延長	1,010 m		
	整備率	15.3 %		
都市計画 公園緑地	種別	箇所数	面積(ha)	
			計画	整備済
	街区公園	1	0.10	0.10
	近隣公園	0	0.00	0.00
	地区公園	0	0.00	0.00
	総合公園	0	0.00	0.00
	運動公園	0	0.00	0.00
	特殊公園	0	0.00	0.00
	広域公園	0	0.00	0.00
	合計	1	0.10	0.10
	1人当たり(H27)	0.1 m ² /人		
下水道	計画区域面積	358.4 ha		
土地区画 整理事業	地区名	面積(ha)		
		計画	施行済	
	(該当なし)			
	合計	0.0	0.0	
	都市施設	クリーンプラザ中濃		

資料：平成30年度都市計画基礎調査、関市資料

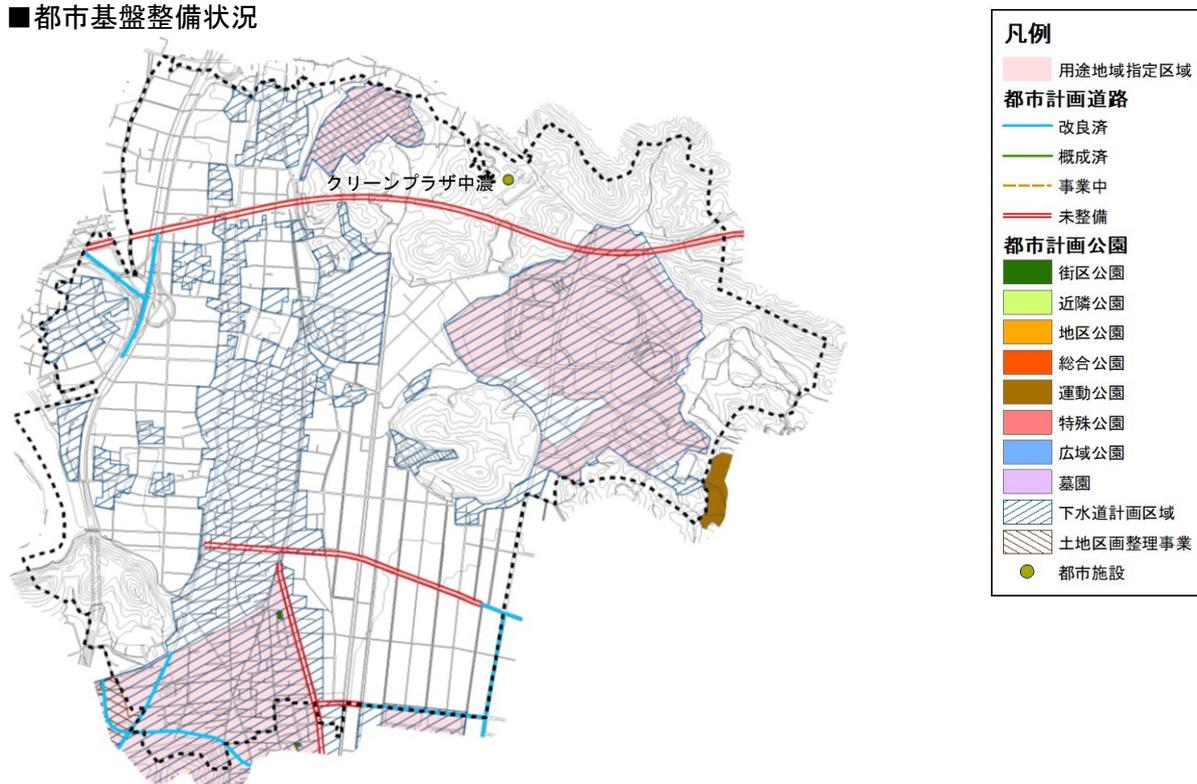
第4章 地域別構想

■土地利用現況



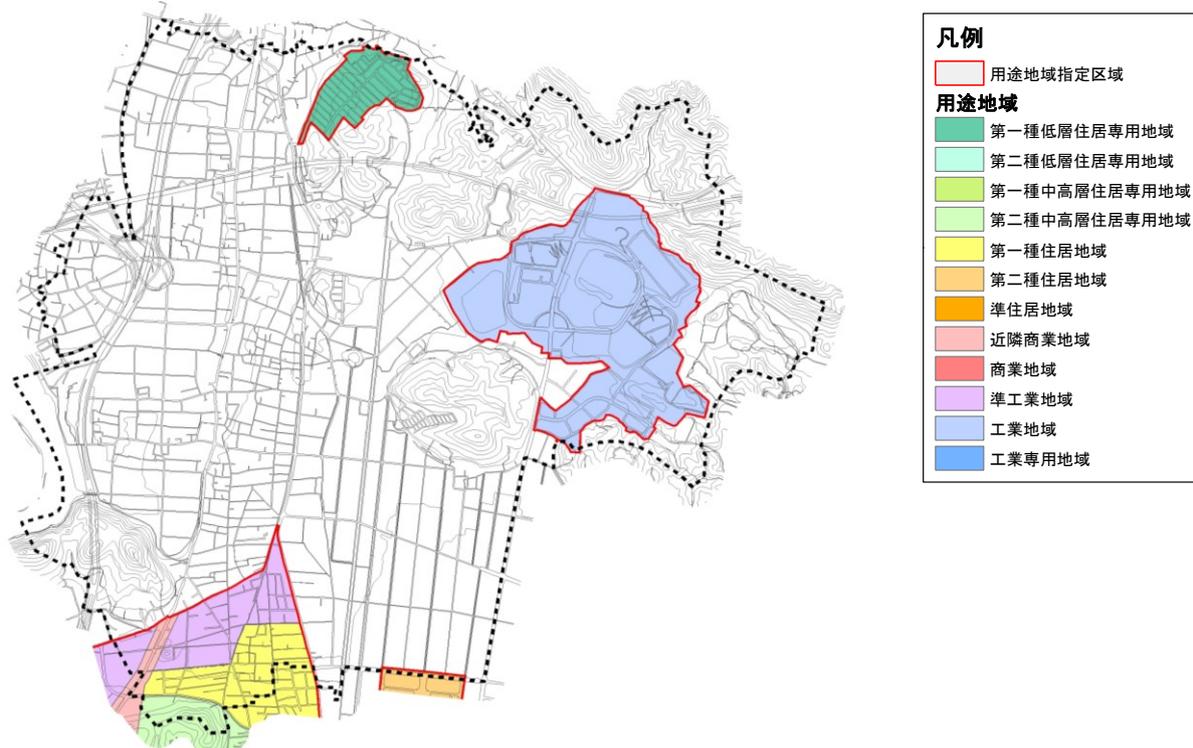
資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

■都市基盤整備状況



資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査、都市計画課（令和2年度（2020年度）末時点）、関市資料

■用途地域



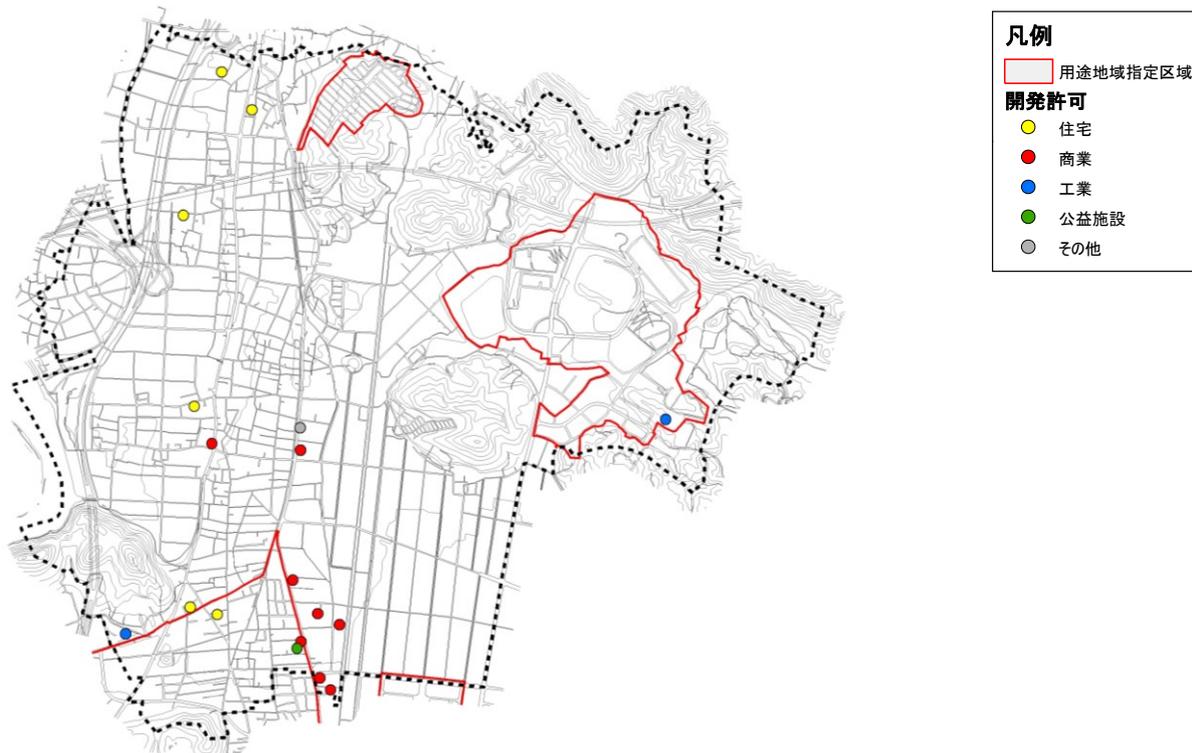
資料：都市計画総括図（GISデータを加工）

■公共公益施設



資料：関市公共施設白書、関市観光モデルコース等

■ 開発許可 (H21-H29)



資料：平成26年度（2014年度）・平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

(2) 地域の概況

- ・ 本地域は、関都市計画区域の北部に位置し、美濃市と接しています。
- ・ 地域の中央を東海北陸自動車道及び(国)156号が南北に縦断し、地域の北部を(都)東海環状自動車道が東西に横断するなど、広域交通ネットワークが充実しています。
- ・ 地域の北東部には、本市の産業拠点である関テクノハイランドが立地し、輸送用機械等の産業が集積しています。
- ・ 平成27年の人口は6,780人と都市計画区域全体の8.3%を占めています。また、平成17年から27年の10年間で4.4%の増加を示しており、8地域の中で最も高い増加率となっています。

(3) 将来目標

- ・ 北部地域においては、東海北陸自動車道と(都)東海環状自動車道が通り、美濃関JCTが配置されるなど、広域的な交通結節点となっており、(都)東海環状自動車道の関広見IC以西も開通したことから、交通利便性が以前にも増して高まっています。
- ・ 本地域においては、こうした立地優位性を活かして、(都)東海環状自動車道周辺において産業の振興を図ることにより、「産業の振興と交流による活力あふれる地域づくり」を目指します。

<北部地域の将来目標>

「産業の振興と交流による活力あふれる地域」

(4) 地域整備の方針

①土地利用の方針

<住宅地>

- ・面整備や開発により、既に都市基盤が整備されている関ノ上団地は、住環境の維持を図ります。

<商業地>

- ・(都)藤谷山王線沿道においては、後背住宅地の居住環境に配慮しつつ、沿道サービス機能を適正に配置・誘導します。

<工業地>

- ・関テクノハイランドは、「産業交流拠点」として位置づけるとともに、東海北陸自動車道及び(都)東海環状自動車道に近接した交通条件等の優位性を活かしながら、時代の潮流に応じた新しい工業・流通施設の立地・誘導の検討を進めます。
- ・準工業地域に指定されている地域については、居住環境及び工場の操業環境への影響を考慮した用途の純化もしくは住工の分離を目指します。

<集落・農地等>

- ・本地域の南部等に位置する広大な優良農地は、将来も良好な農業生産の場、市街地近郊のオープンスペースとして位置づけ、その保全を図ります。
- ・既存の集落地においては、安全・安心な道づくりを進めるなど、快適で住みやすい居住環境の形成を図ります。

<コミュニティ交流拠点>

- ・下有知ふれあいセンター周辺を本地域の「コミュニティ交流拠点」として位置づけ、既存の公共施設等の活用により、高齢者、子ども、子育て世帯をはじめとする地域住民の交流の場、たまり場などの創出を図ります。

②道路・交通の整備方針

- ・(都)下有知東山線は、中心市街地への通過交通の流入を抑制する「環状軸」として位置づけられていることから、整備を推進します。
- ・都市計画道路の未整備区間については、将来必要な道路網の観点から計画の見直しを図るなど、住民の意向も踏まえて今後の方向性を検討します。
- ・生活道路については、地域の拠点施設や幹線道路へのアクセスなどに配慮して配置し、通学路とともに、自転車交通の状況などを踏まえ、日常の生活空間・防災空間として、安全な歩行者空間を確保するように努めます。

③公園・河川・下水道の整備方針

- ・公園については、適切な維持管理に努めます。
- ・「奥長良川県立自然公園」一帯は本市の優れた自然、伝統、歴史資源が豊富であり、これらの資源をアピールするような総合的な取り組みを推進します。
- ・長良川沿いでは、長良川圏域河川整備計画（令和2年12月変更）に基づく河川改修の実施に併せ、自転車道や遊歩道の整備を検討するなど、良好な水と緑の空間形成を図ります。
- ・下水道については、適切な維持管理に努めます。

④地域環境の保全・創出及び景観形成の方針

- ・長良川周辺をはじめとする丘陵地は、水質や生態系を守るための重要な自然として位置づけ、新たな保全施策の検討を行い、現状の緑豊かな自然環境の維持・保全を図ります。
- ・長良川沿いは一部自然公園地域にも指定されており、これらの景勝地を将来に引き継ぐべく、維持・保全を図ります。
- ・公民協働による緑化や美化活動の推進により、ゆとりとうるおいのある市街地景観の形成を図ります。

⑤都市防災等の方針

- ・土砂災害や浸水被害などの災害の危険性が高い地域では、開発を抑制するとともに、安全な地域への居住の誘導を図ります。
- ・浸水被害を防止・抑制するため、長良川の河川改修事業等を進めるとともに、長良川沿いについては遊水池整備を推進し、遊水機能の保全を図ります。
- ・ハード対策と合わせ、ハザードマップの配布等による住民への啓発活動等を通じて、地域の防災性の向上に努めます。

第4章 地域別構想

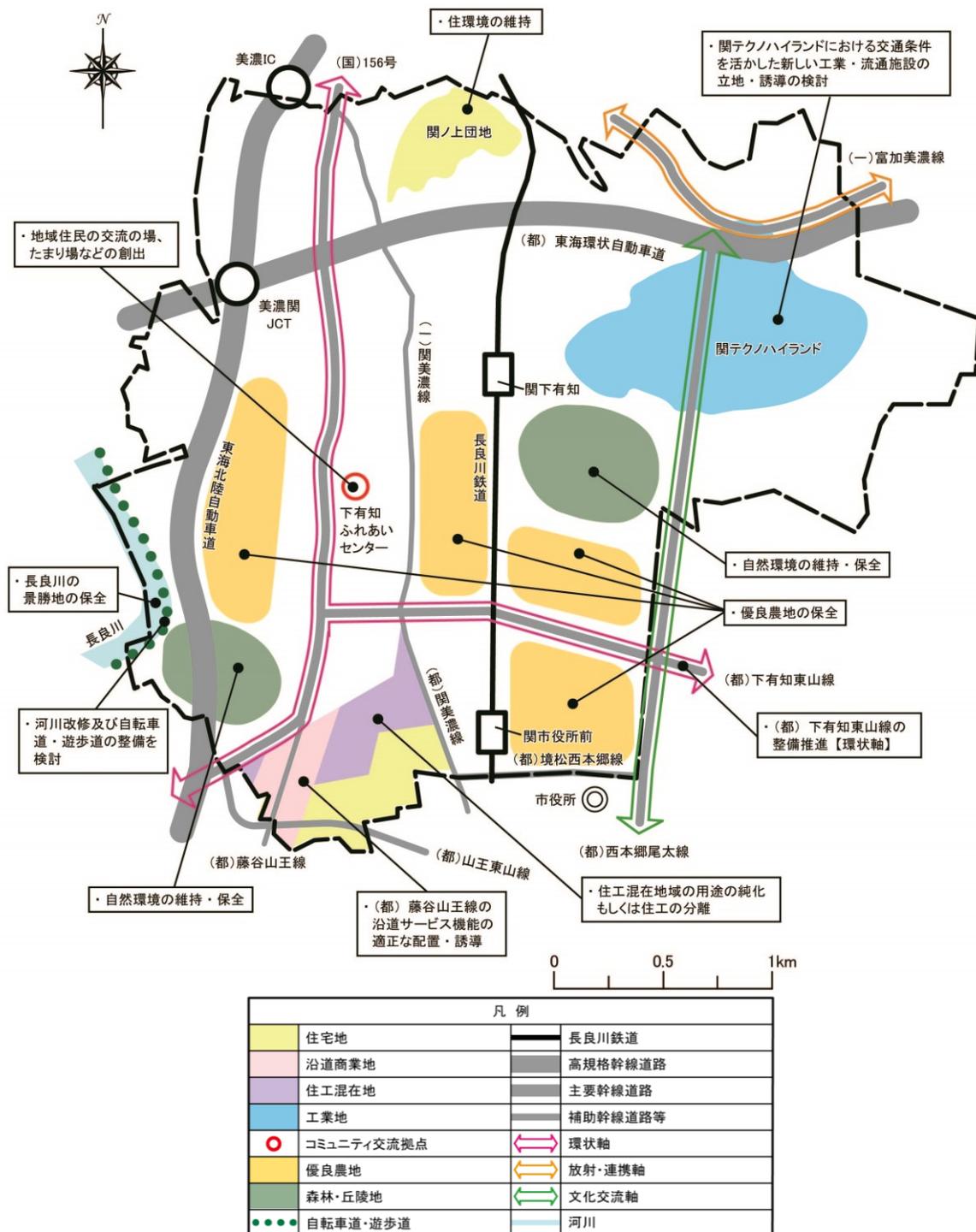
(5) 重点施策

概ね10年以内に行う主な重点施策は、以下のとおりです。

■10年以内に行う重点施策

方針	主要事業	事業の概要
1) 計画的な土地利用誘導	産業交流拠点の形成	○関テクノハイランドにおける交通条件を活かした新しい工業・流通施設の立地・誘導の検討
	土地利用のコントロール	○(都)藤谷山王線沿道への沿道サービス機能の適正な配置・誘導 ○住工混在地域の用途の純化もしくは住工の分離 ○災害の危険性が高い地域における開発の抑制と安全な地域への居住の誘導
2) 安心・快適な生活空間の形成	安全・安心な生活空間の形成	○既存集落地における安全・安心な道づくり ○河川改修事業等の促進による浸水被害の防止・抑制 ○長良川沿いの遊水池整備の推進
	親水空間の整備	○長良川流域の自転車道の整備の検討
3) 自然環境の維持・保全	優良農地の保全	○優良農地の保全
	自然環境の保全	○長良川周辺の丘陵地の維持・保全 ○長良川の景勝地の維持・保全

■北部地域のまちづくり構想図



第4章 地域別構想

4-2-8. 北西部地域の将来都市構想

(1) 北西部地域の現況

地域名	北西部地域	
1. 面積・人口		
	用途地域内	地域全体
面積 (ha)	—	2,786.76
人口 (人)	H17	6,523
	H22	6,331
	H27	6,023
人口増減率(H17-H27)	—	▲ 7.7%
人口密度(H27) (人/ha)	—	2.2
世帯数(H27)	—	1,915
平均世帯人員(人/世帯)	—	3.15

資料：[人口・世帯]国勢調査、[面積]土地利用・用途地域の集計結果

2. 土地利用現況		
	面積(ha)	構成比
自然的 土地利用	田・畑	248.91 8.9%
	山林	1,986.48 71.3%
	水面・その他	175.94 6.3%
	(小計)	2,411.33 86.5%
都市的 土地利用	住宅用地	108.05 3.9%
	商業用地	11.97 0.4%
	工業用地	39.33 1.4%
	公共・公益用地	45.97 1.6%
	道路用地	93.13 3.3%
	交通施設用地	0.46 0.0%
	その他	76.52 2.7%
(小計)	375.43 13.5%	
合計	2,786.76 100.0%	
非可住地(山林・河川等)	68.21 2.4%	
開発許可(H21~H29)	9.89 0.4%	

資料：平成26年度・平成30年度都市計画基礎調査

3. 建物現況		
		構成比
用途別 棟数	住宅系	4,250 74.5%
	商業系	272 4.8%
	工業系	484 8.5%
	その他	696 12.2%
	合計	5,702 100.0%
用途別 延床面積 (㎡)	住宅系	583,617 62.0%
	商業系	53,961 5.7%
	工業系	192,035 20.4%
	その他	112,247 11.9%
	合計	941,860 100.0%
木造率	63.9 %	
中高層率(3階以上)	0.7 %	

資料：平成30年度都市計画基礎調査

5. 用途地域					
	面積(ha)	構成比		面積(ha)	構成比
第一種低層住居専用地域	—	—	近隣商業地域	—	—
第二種低層住居専用地域	—	—	商業地域	—	—
第一種中高層住居専用地域	—	—	準工業地域	—	—
第二種中高層住居専用地域	—	—	工業地域	—	—
第一種住居地域	—	—	工業専用地域	—	—
第二種住居地域	—	—	合計	—	—
準住居地域	—	—	用途地域外	2,786.76	—

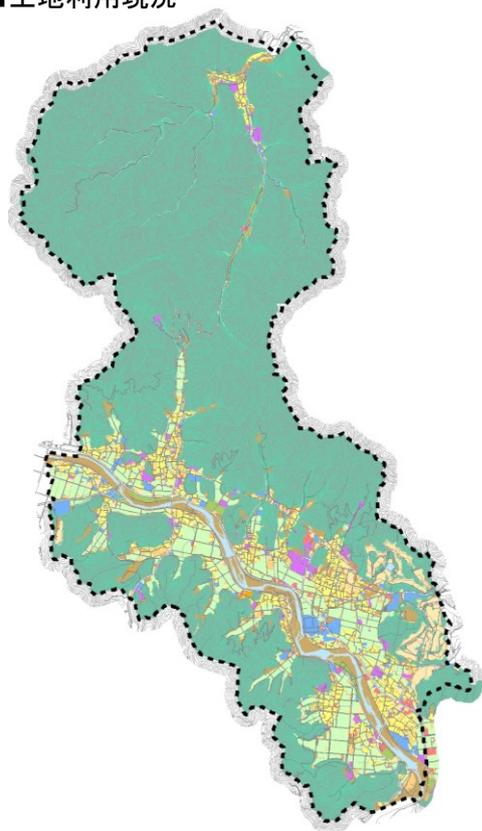
資料：都市計画総括図 (GISデータを加工)



4. 都市基盤整備状況				
都市計画 道路	計画延長	460 m		
	整備済延長	0 m		
	整備率	0.0 %		
都市計画 公園緑地	種別	箇所数	面積(ha)	
			計画	整備済
	街区公園	0	0.00	0.00
	近隣公園	0	0.00	0.00
	地区公園	0	0.00	0.00
	総合公園	0	0.00	0.00
	運動公園	0	0.00	0.00
	特殊公園	0	0.00	0.00
	広域公園	0	0.00	0.00
	合計	0	0.00	0.00
1人当たり(H27)		0.0 ㎡/人		
下水道	計画区域面積	163.0 ha		
土地区画 整理事業	地区名	面積(ha)		
		計画	施行済	
	(該当なし)			
	合計		0.0	0.0
都市施設	岐北斎苑			

資料：平成30年度都市計画基礎調査、関市資料

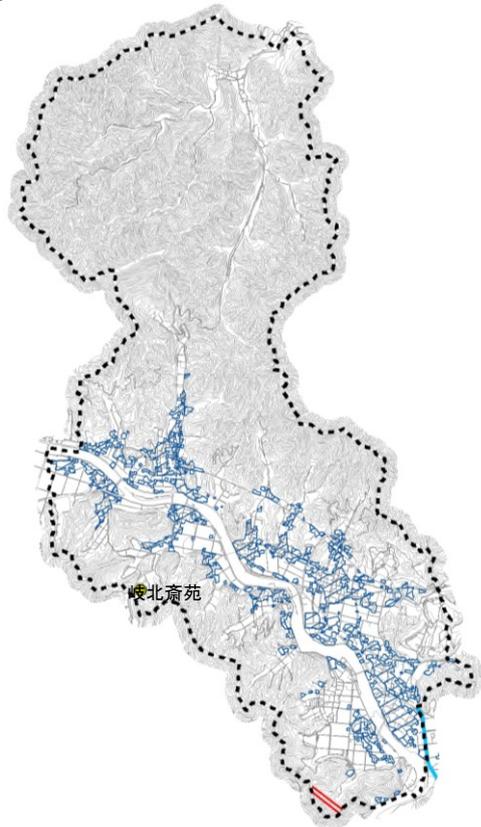
■土地利用現況



凡例	
	用途地域指定区域
土地利用	
	田
	畑
	山林
	水面
	その他の自然地
	住宅用地
	商業用地
	工業用地
	農林漁業用地
	公益施設用地
	道路用地
	交通施設用地
	公共空地
	その他の空地

資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

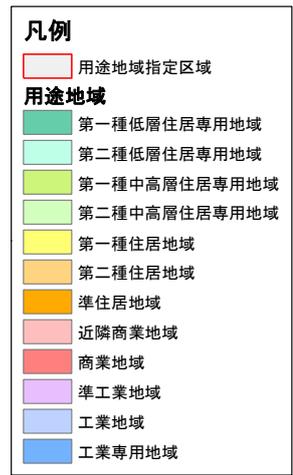
■都市基盤整備状況



凡例	
	用途地域指定区域
都市計画道路	
	改良済
	概成済
	事業中
	未整備
都市計画公園	
	街区公園
	近隣公園
	地区公園
	総合公園
	運動公園
	特殊公園
	広域公園
	墓園
	下水道計画区域
	土地区画整理事業
	都市施設

資料：平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査、都市計画課（令和2年度（2020年度）末時点）、関市資料

■用途地域



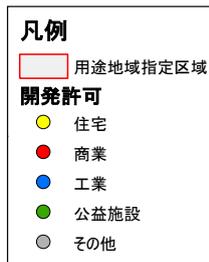
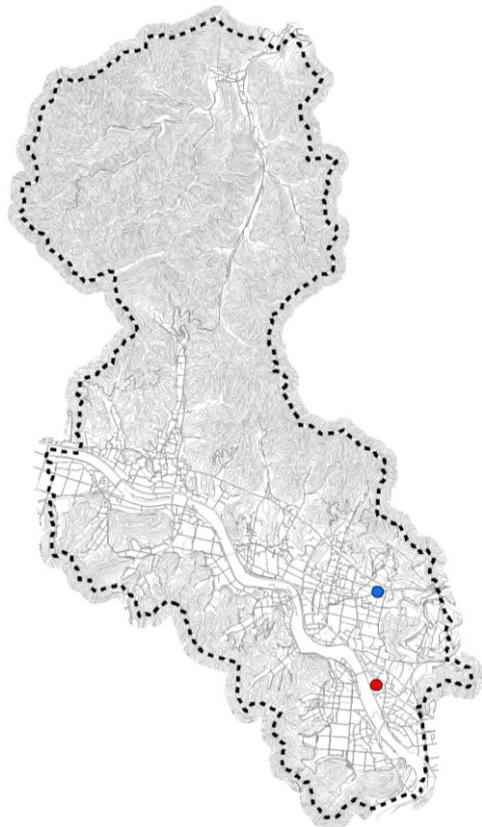
資料：都市計画総括図（GISデータを加工）

■公共公益施設



資料：関市公共施設白書、関市観光モデルコース等

■開発許可 (H21-H29)



資料：平成26年度（2014年度）・平成30年度（2018年度）都市計画基礎調査

(2) 地域の概況

- ・ 本地域は、関都市計画区域の北西部に位置し、美濃市、山県市、岐阜市の周辺3市と接しています。
- ・ 地域の中心部を武儀川が東西に流れており、土地利用は山林が約7割、これに田・畑を合わせた自然的土地利用が8割以上を占めています。
- ・ 本地域の主な交通体系は、武儀川沿いに山県市と本市中心部を結ぶ(国)418号が東西に横断し、美濃市と岐阜市を結ぶ(主)北野乙狩線及び(主)岐阜美濃線が南北に縦断しています。
- ・ 平成27年の人口は6,023人と都市計画区域全体の7.4%を占めています。また、平成17年から27年の10年間で7.7%の減少を示しています。

(3) 将来目標

- ・ 北西部地域においては、豊かな自然環境の中に集落が形成されており、田園都市としての風情が、地域の大きな魅力となっています。
- ・ 本地域は、(都)東海環状自動車道に近接しており、整備が進んでいた関広見IC以西も開通したことで、今後はこうした恵まれた交通条件を活かした開発が進められていくことが予想されます。
- ・ 本地域においては、地域の持つ豊かな自然環境や景観を守りつつ、今後予想される開発ともバランスをとりながら、「自然を愛する癒しとやすらぎのある地域づくり」を目指します。

<北西部地域の将来目標>

「自然を愛する癒しとやすらぎのある地域」

(4) 地域整備の方針

①土地利用の方針

<工業地>

- ・(国)418号沿道の工場立地地区や今後開発需要の高まりが予想される(都)東海環状自動車道関広見ICに近接した地区では、周辺地域との関係を考慮し企業の集積を促進するとともに、周辺環境への配慮に努めます。

<集落・農地等>

- ・既存の集落地においては、安全・安心な道づくりを進めるなど、快適で住みやすい居住環境の形成を図ります。
- ・(国)418号沿道に広がる農地においては、無秩序な農地転用の抑制を図るとともに、優良農地の保全により、農業生産機能の維持や景観の保全を図ります。

<地域拠点>

- ・武芸川事務所周辺を「地域拠点」と位置づけ、公的サービス機能や身近な生活サービス施設(医療・福祉、商業等)の充実を図ることにより、生活利便性の向上を図るとともに、既存の公共施設を活用した地域住民の交流の場を創出するなど、交流機能の強化を目指します。

②道路・交通の整備方針

- ・(国)418号及び(主)岐阜美濃線は、本地域と本市中心部及び隣接都市を結ぶ本地域の主要な交通軸であることから、沿道の施設立地を促進するとともに、本地域の生活・交流を支える骨格として、交通機能の強化を図ります。
- ・(主)北野乙狩線は、地域を南北に結ぶ唯一の路線ですが、山間部を抜ける路線であるため災害の危険性が高いことから、改良による安全・安心な道づくりを促進します。
- ・高齢者等の移動困難者や通勤・通学者の移動を支援する公共交通機関として重要な役割を担っている地域バスの維持・確保に努めるとともに、市街地のバス路線との連携を図ります。

③公園・河川・下水道の整備方針

- ・寺尾ヶ原千本桜公園、谷口水辺公園、武芸川スポーツ公園、西ふれあいの広場、南ふれあいの広場、宝見橋水辺公園等の既存公園について、地域住民が憩い・交流する場としてふさわしい公園の整備・維持管理に努めます。なお、寺尾ヶ原千本桜公園については、観光資源としての活用を図ります。
- ・武儀川については、河川を活かした親水空間の整備を推進します。
- ・下水道については、適切な維持管理に努めます。

第4章 地域別構想

④地域環境の保全・創出及び景観形成の方針

- ・寺尾ヶ原千本桜については、地域住民の誇りでもあることから、継続的な管理・整備により、維持・保全を図ります。
- ・一色地区カタクリ群生地など、本市を代表する良好な自然環境が多く存在しており、これらの保全を図ります。
- ・本地域には織田信長が崇拝した武芸八幡宮、春日局が滞在したといわれる法泉寺があるほか、禅画で有名な仙厓生誕の地でもあり、多くの文化財が残されています。このような文化財を活用したまちづくりに努めます。

⑤都市防災等の方針

- ・土砂災害や浸水被害などの災害の危険性が高い地域では、開発を抑制するとともに、安全な地域への居住の誘導を図ります。
- ・浸水被害を防止・抑制するため、武儀川などの河川改修事業等を進めます。
- ・ハード対策と合わせ、ハザードマップの配布等による住民への啓発活動等を通じて、地域の防災性の向上に努めます。

(5) 重点施策

概ね10年以内に行う主な重点施策は、以下のとおりです。

■10年以内に行う重点施策

方針	主要事業	事業の概要
1) 計画的な土地利用誘導	企業の集積	○既存工場集積地や関広見IC近接地における企業の集積の促進
	地域拠点の形成	○公的サービス機能や身近な生活サービス施設の充実による生活利便性の向上 ○既存の公共施設を活用した地域住民の交流の場の創出
	土地利用のコントロール	○災害の危険性が高い地域における開発の抑制と安全な地域への居住の誘導
2) ゆとりある生活空間の形成	安全・安心な道づくり	○既存集落地における安全・安心な道づくり
	親水空間の整備	○武儀川沿いの親水機能を考慮した空間整備
3) 自然環境の維持・保全	自然環境の保全	○寺尾ヶ原千本桜や一色地区カタクリ群生地などの維持・保全
	田園風景の保全	○(国)418号沿道の優良農地の維持・景観の保全
4) 交通利便性の向上	道路の整備	○(国)418号及び(主)岐阜美濃線の交通機能の強化 ○(主)北野乙狩線の改良による安全・安心な道づくり
	公共交通の確保	○地域バスの維持及び市街地のバス路線との連携強化

■北西部地域のまちづくり構想図

